

令和5年12月5日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	牛島	新五
事務局参事補佐兼次長	樋口	安澄
書記	深野	晃弘
書記	田中	浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	三田村 統之
副 市 長	松 崎 賢 明
副 市 長	松 尾 一 秋
教 育 長	橋 本 吉 史
総 務 部 長	原 亮 一
企 画 部 長	馬 場 浩 義
市 民 部 長	牛 島 憲 治
健康福祉部長	坂 田 智 子
建設経済部長	若 杉 信 嘉
教 育 部 長	平 武 文
総 務 課 長	秋 山 勲
財 政 課 長	田 中 和 己
企画政策課長	隈 本 興 樹
定住対策課長	高 巢 雅 彦
観光振興課長	荒 川 真 美
商工振興課長	山 口 幸 彦
企業誘致課長	橋 本 秀 樹
税 務 課 長	田 代 秀 明
人権・同和政策・男女 共同参画推進課長	古 家 浩
福 祉 課 長	遠 藤 宏 樹
健康推進課長	末 廣 英 子
農業振興課長	松 藤 洋 治
林業振興課長	月 足 和 憲
第一整備室長	木 村 孝
第二整備室長	堤 辰 幸
学校教育課長	栗 山 哲 也
教育指導課長	靄 拓 也
人権・同和教育課長	大久保 寿 子

議事日程第3号

令和5年12月5日（火） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 久間 寿紀 議員
- 2 小山 和也 議員
- 3 牛島 孝之 議員
- 4 石橋 義博 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。本日は一般質問2日目でございます。最後までどうぞよろしくお願
いいたします。

お知らせいたします。牛島孝之議員要求の資料をタブレットに配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信して
おりますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。6番久間寿紀議員の質問を許します。

○6番（久間寿紀君）

皆さんおはようございます。6番久間寿紀でございます。本日は傍聴に来ていただいた方、
またネットで応援していらっしゃる方々に感謝を申し上げます。

さて、9月議会でも申し上げましたけれども、7月の豪雨災害で本当に悲惨な目に遭われ
ました方々に対してお見舞い申し上げて、また、市の執行部の皆様方、市長をはじめ、大変
な努力をしていただきまして、迅速な対応により少しずつ復旧しているのが現状で感謝申し

上げます。

それでは、通告に従いまして、2つ一般質問させていただきます。

まず1点目は、豪雨災害の復旧状況についてです。

さきの9月議会で、今年7月の豪雨により被害を受けた道路や河川、農地などの被害の状況をお聞きしたところですが、現在の復旧状況と今後の復旧計画についてお尋ねいたします。

2点目は、人口減少対策についてですけれども、先日、先輩議員が詳しくお尋ねいただきましたけれども、私は少し変わった視点から伺いたいと思います。特に中山間地域における人口減少流出を防止する施策についてお尋ねします。

まず、人口流出対策の一つとして、市が管理する公営住宅がありますけれども、現在の入居状況、入居時の要件などについてお尋ねします。

また、平成18年に上陽町、平成23年に黒木町、立花町、矢部村、星野村が合併いたしました、合併前の固定資産税率が高くなったところでは。

八女市は県内でも相当の面積を有しており、固定資産税の税率の市の考え方についてお尋ねしたいと思います。

詳細につきましては質問席にて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日の一般質問どうぞよろしくお願い申し上げます。

6番久間寿紀議員の一般質問にお答えをいたします。

豪雨災害の復旧状況についてでございます。

現在の復旧の状況はどうかというお尋ねでございます。

今年7月の豪雨により被害を受けた道路や河川、農地、農業用施設、林道施設災害の復旧状況につきましては、特に市民生活に影響のある箇所から応急対策に努めてまいりました。

現在、国や県など関係機関の協力をいただきながら、本年12月まで実施される災害査定申請と並行して発注準備を進めております。

次に、今後の復旧計画でございます。

災害査定申請後、特に市民生活に影響のある箇所から発注準備を進めています。同時に、国や県などの関係機関と復旧工事に係る協議も進めており、早期復旧に努めてまいります。

次に、人口減少対策についてでございます。

市営住宅の状況はどうかという御質問でございます。

本市では、市内に44団地、908戸の市営住宅を整備し、計画的な改修等を行うことにより、住宅に困窮する低額所得者に対して住環境の提供を行っているところでございます。

次に、合併後の固定資産税の考え方でございます。

本市の固定資産税につきましては、地方税法及び税条例に基づき、土地、家屋、償却資産

を課税対象としております。安定的な基幹税目として、引き続き税収の確保に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○6番（久間寿紀君）

それではまず、今年の7月の豪雨により被害を受けた道路や河川などの復旧状況はどう進んでいるのかということをお尋ねします。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

先ほど市長より申されましたが、今年7月豪雨で被災を受けた箇所の中で、特に市民生活に影響のある箇所、これは農地の影響のある箇所も含めてですけれども、土砂や倒木の撤去など応急対策工事を進めてまいりました。現在も河川内の倒木処理、河道確保のためのしゅんせつなどを実施しているところでございます。

同時に、8月下旬から始まりました国の補助事業である災害査定申請は今年、12月まで実施されますので、申請に係る業務を進めているところでございます。

また並行して、査定申請が確定した箇所から工事の発注の準備を進めているところでございます。

○6番（久間寿紀君）

今回の災害は、特に久留米市との境、上陽町の下横山、上横山、また星野村、その場所に集中して相当の雨が降り、大きな被害が発生したところでありますが、生活道路である道路が壊れ、車の通行ができない状態となり、別の道路を通行しなければならなくなりました。応急工事により通行ができるようになりました。これから本格的に復旧工事が始まると思いますけれども、復旧工事はどのように進めていかれるのかお尋ねします。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

今後の復旧計画につきましては、先ほど来申しておりますが、特に市民生活に影響のある箇所、生活道路や隣接する民地等に伴う河川などを着手し、早期復旧に努めなければならないと考えております。

生活道路の中には、福岡県が管理する道路の被害箇所もありますが、復旧工事に係る施工方法や工事の時期、予定期間、また道路の通行規制など、福岡県など関係機関と調整を行い、住民生活に影響のないように努めていかなければならないと考えているところでございます。

○6番（久間寿紀君）

場所によっては相当な規模の復旧工事になると思いますけれども、工事が始まるのは大体いつ頃になるのでしょうか。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

災害査定申請と並行しまして、国や県などの関係機関と工事発注に係ります調整を行っているところでございます。早期に着手しなければならない箇所につきまして、入札契約に係る手続等を経て、年明け1月から2月にかけての工事発注と見込んでいるところでございます。

12月議会におきまして、工事発注等に係ります補正予算をお願いしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○6番（久間寿紀君）

復旧工事においても相当な手続もあり、大変だと思います。早期に復旧に向け進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、さきの9月議会の折、農地や農業用施設で被害を受けた箇所の中で、国の補助に合わない箇所について、市単独の補助事業の補助率のかさ上げについて全体を見て検討するという回答がありました。その辺のところはどうなったのか、市長お答えください。

○市長（三田村統之君）

7月の豪雨災害については、久間議員にも大変御迷惑をおかけいたしておりました。御協力ありがとうございます。

今、担当課長から説明がありましたように、国の補助の分は1月から——査定が終わってからのということになりますが、さきの議会で議員おっしゃるように、八女市の小規模の土地改良事業を最も急がなきゃいかん部分ですね。急いで作業ができる部分、これの補助金を実は令和5年7月に限ってできるだけのことをしたいという私の発言だったろうと思います。

そこで、特に農地災害は通常2分の1、50%が補助の対象でございます。この農地災害については10分の8、見直しまして50%を80%にかさ上げさせていただいております。

また、農林業施設災害については、今日まで3分の2が補助対象でございました。これは約66.7%になります。そこで見直しをさせていただいて10分の8、いわゆる80%に農林業施設災害の見直しをさせていただいたところでございまして、できるだけ早急にこの小規模土地改良事業については進めていきたいと考えておるところでございます。これは総額でいきますと約65,000千円ほどになります。したがって、今回の補正予算で提案をさせていただいているということでございますので、地域の皆さん方、生産者の皆さん方をはじめ、大変御迷惑をおかけいたしておりますが、私どもが財源の許す限りできるだけの対応をしていきたいと考えております。今回の7月の豪雨災害、小規模土地改良の分についてはこのようにさせていただくことにいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

○6番（久間寿紀君）

早急に対応していただきまして、誠にありがとうございます。

特に小規模の災害が161件と出ておりますけれども、9月の議会するときにも言いましたけれども、小規模ではあっても補助率が少なければもうやらないとか、やめたほうがいいという方が大変多くございましたので、30%かさ上げをしていただいたということで、地元の人たちも少しは喜んでもらえるかなと思っております。

今年7月の豪雨からおおむね四、五か月を経過いたしまして、市長をはじめ、職員の方々には市民の安心・安全の生活をより早く取り戻していただくよう頑張っていることは承知しているところでございます。復旧工事は相当の規模となりますが、被害前の安心・安全な生活に早く戻れるよう、早期復旧を進めてもらいたいと思います。

私が住んでいるところは、今7月の災害で大変な被害を受けたわけですがけれども、そんな中で、今からもしああいう雨が降ったら大変危ないという地域がたくさん多うございます。市民の方々からも、裏の山が30センチ、40センチ下がっておるけど、また来年これが降ったら崩れるけん、どうかしてくれんかという話を多くいただいております。返答はできませんけれども、被害を受けたところが先なので、その件に関してはしばらく待つとってくれという話をしているところですが、もう一つ、この件に関しては後に同僚議員の方が質問されるかと思っておりますけれども、今、材木の値段が少し上がって、材木の切り出しが結構多くなっているんですよ。そんな中で、大型機械を用いて山の斜面を切り刻んで、それから木を切っていくというところ、もうほとんど私たちのところだけでなく、黒木、星野、矢部、立花もだと思っておりますけれども、山間地のそういう伐採のやり方で、実際は今年もやったんですけど、私の集落のちょっと上は上流に切ったところがだあっと流れて、川の水が増水して家に流れ込んできた。今からそういう伐採方法をどんどん進めれば、予定地もいっぱいあるわけですので大丈夫かと。市の施策的にも何かできないかなということで相談も受けたんですけど、県とか林野庁とかにも話を伺いましたけれども、個人財産ですので、売り買いは自由なものですから、規制はかけられんということですが、ちょうどうちの集落の上も土地自体を売ってあるとですよ。多分、もうすぐ市に申請が、伐採の申請が出ると思っておりますけれども、市に伺いましたところ、その申請が出たのにだめとは言えないと。切られて今度のごと雨が降ったらどうするかという話も出ております。

もし、何か規制的に切り方を変えるとか、もうちょっと狭くするとか、何か規制ができるのであったら、特に集落に近いところの林野に関しては市民の方々も安心できるのかなと思いますので、その辺のところも市の皆さんと一緒に、市長をはじめ、副市長、執行部の皆さんで何か考えていただきたいなと思います。いつこのような豪雨がどこに降るかわかりませんし、台風災害もあるし、地震災害もありますので、豪雨だけではございませんので、もちろん今被害を受けている復旧が第一ではございますが、そういう予定、被害が出るかもし

れないというところにも早目な施策ができればと思っておりますので、その辺のところもよろしくをお願いします。

では次に、人口減少対策について質問させていただきます。

昨日の質問で、先輩議員がこの件に関しては詳しく質問されまして、市長ほかの方々にもたくさん答えていただいたところではございますけれども、私のほうから部分的に質問をさせていただきたいと思います。

現在、市営の住宅があると伺っておりますけれども、各地域ごとの数値を教えてくださいと思います。よろしくをお願いします。

○定住対策課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

現在、市営住宅の入居状況につきましては、全体908戸の管理戸数に対しまして、入居者727名、入居率が80%となっております。また、各地域ごとの入居率ということでございましたが、旧八女地区におきましては入居率79%、黒木地区81%、立花地区で89%、上陽地区で87%、矢部地区で79%、星野地区で67%となっております。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

現在は全体で20%ぐらいが空き部屋になっているということですが、せっかく市営で住宅があつて部屋が空いているというのももったいないというか、そこに誰かがとどまっていたら人口の流出にも少しでもつながるのではないかと思います。空き部屋解消に関してどのような取組を行っていらっしゃるかをお伺いしたいと思います。

○定住対策課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

市営住宅の空き室対策につきましては、現在年4回、定期募集で入居者の募集を行っておりまして、また、応募者数が募集戸数に満たなかった住宅につきましては随時に募集を行っておりまして、入居者の確保に努めているところでございます。

今後も個別改善や全面的な改善を実施していきまして、入居者が安全で安心して暮らせるような住環境の整備に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

引き続き入居者の確保には努めていただいて、少しでも空き部屋が減るように努力を重ねていただきたいと思います。

これは聞いた話なんですけど、市営住宅の入居者の方がここ数年収入が増えて、家賃が高くなったと。そげん払わやんならよそに出らにやいかんという話を伺っております。家賃の

算定はどうやっていらっしゃるのかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○定住対策課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

市営住宅の家賃の算定は、原則といたしまして公営住宅法に定めがあります応能応益制度というものに基づいて決定をいたしているところでございます。

この応能応益制度とは、毎年度入居者の方から収入申告をいただいております。これに基づきまして、入居者の収入及び住宅が建っている立地条件、規模、経過年数等に応じて、また近傍同種、近隣の同様の民間住宅の家賃と同等以下の家賃で算定するという方式がこの応能応益制度ということでございます。

また、市営住宅の入居者の方で入居の収入基準を越えた方につきましては、収入超過者、または高額所得者ということで入居されまして、収入の超過の度合いや収入の超過となつてからの年数に応じまして段階的に家賃が割増しされていきまして、最終的には近隣の同様の民間住宅の家賃と同等の家賃が適用されるということになります。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

僕も町の時代は、低所得住宅と言ったら言い方がおかしいかもしれませんが、そういう方々が入っていただいているということで伺っておりました。また、今度の議会でも60歳以下の単身の方も入居できるようになったということで、そういう話も伺っておりますけれども、民間の家賃並みになると、老朽化も進んでいるところも大変多うございますので、民間のアパートのほうに住み替えを行い、結果、市内にとどまっていただければよいんですけども、勤めが久留米とかほかの地域になりますと、どうしてもそっちのほうのアパート、民間並みと言えどそっちのアパートに住んだほうが良いということで、人口の流出につながるのではないかと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○定住対策課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

市営住宅は、議員が御説明いただきましたとおり、収入が少なくて住宅に困っていらっしゃる方に対して、低額な家賃で賃貸させていただくことを目的といたしておりますので、やはり一定以上の収入がある方に対しましては、そのまま市営住宅に住み続けていただくというのは望ましいことではないと解釈されているところでございます。

一方で、議員御指摘のとおり、そのような事由で市外に転出させていただくと、本市といたしましては人口減少対策になりませんので、私どもといたしましては、住まいに対する定住支援策を設けておるところでございます。

具体的に少し紹介させていただきますと、住宅を新築された方に対しまして、3年で最大

750千円補助させていただきます新築マイホーム取得支援補助、中古住宅を購入された方に対しては、最大400千円の補助をさせていただきます中古住宅取得支援補助、また、若年世帯に限った支援ではございますけれども、家賃の一部を支援させていただきます若年世帯家賃支援補助など、広い世代に対しまして住まいへの支援策を現在講じているところでございますので、こういった支援策を引き続き今後もやっていくことによって、人口減少対策に努めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。でも、空室があるということは、市にとっても大変な損失であると思いますので、家賃を少なからずも収入が入るということは、もうちょっといろんな対策を取って空室がないようにしていただきたいと思います。老朽化に伴って、その辺の改修とかというお金もかかってくるかとは思いますが、私もちょっと回って見たら、ここも空いとる、ここも空いとるという話やったけんですね、少なくともそういうことがないように、何か家賃面も考えていただければいいのかなと思います。

それでは、合併後の固定資産税の考え方についてお伺いしたいと思います。

固定資産税の税率は、ほかの自治体に比べて八女市の場合は税率が高いわけです。税率を下げることでよその市より税金が低いということで、人口流出対策にならないのかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○税務課長（田代秀明君）

お答えをいたします。

本市の固定資産税の税率につきましては、標準税率である1.4%よりも高い1.6%となっております。

自主財源の中では、特に大きなウエートを占めている基幹税目でございますので、景気にも左右されにくい、安定した財源でございます。

このような安定した財源を確保することによりまして、人口減少対策を含む様々な施策に取り組むことができるのではないかと考えております。

○6番（久間寿紀君）

昨日も、市長も執行部の方もいろいろ人口減少対策についてお答えいただいたところではございますけれども、ちょっと興味を持った人はこういう固定資産税は幾らなのかどうなのかというと、今ネットで見ればすぐ分かるわけです。広川町は1.4%、筑後市は1.5%、みやま市は1.4%、何で八女市だけ1.6%なのかと、興味を持ったらすぐ分かるから、まず税率を見直すという話はなかったのかという質問もさせていただきますけれども、もし1.6%を1.4%に下げた場合、幾ら減収になりますか。税収が少なくなりますか。

○税務課長（田代秀明君）

お答えをいたします。

簡単な試算ではございますけれども、仮に1.6%から1.4%になったとしたら、令和4年度の調定ベースで言うと、大体4億円か5億円近く税収が下がるような試算になります。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。合併後に税率を見直すという話はなかったでしょうか。

○税務課長（田代秀明君）

お答えをいたします。

合併協議会のほうでそういった議論はされたと思うんですけれども、合併後に税率を見直すという話がされたというのは、私どもとしては認識としてはございません。

合併後の税率につきましては、旧上陽町が平成24年度から、ほかの2町2村が平成25年度から1.6%に統一ということでされております。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。こういう税率が0.2%上がろうが下がろうが、意外に市民の方は全く分かっていないわけですよ。だから、今言われたように、もし1.6%から1.4%に下げたら4億円から5億円の減収になるということですけども、そういうことも多分ほとんどの方が知らないと思うんですよ。

先ほど人口の流出についてということですけども、昨日もおっしゃっていましたが、八女市独特の、何かよその市よりちょっと違うんだよというところを皆さんに知らせていただいたら、何かちょっと違うんじゃないかなと思うわけです。

ちょっと話がずれますけど、僕はたばこを吸うとばってん、これは1箱幾らか吸われない方は分からんでしょう。520円です。これは外国のたばこやけん520円ばってん、普通は580円とかそんなもんなんですけど、ちょっとこれは余談になるんですけど、課長にお伺いします。八女市にたばこ税は幾ら入っているのでしょうか。

○税務課長（田代秀明君）

お答えいたします。

令和4年度の収入ベースでいきますと490,000千円ほど入ってきております。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。そういうことです。たばこを吸っている方も、吸われない方も税収が幾ら八女市に入っているか分かっていないと思いますし、もちろん財政課長や、ほとんどの執行部の方は分かっていると思いますけれども、固定資産の税収が4億、5億で、プラスたばこ税は4億以上ということですよ。小さい金額はどうでもいいんですけども、そういうふうに関税制に関しても市民の方はほとんど分からないままいろんなことに税金

を払って、またそれが市の財政で使われているということをもっと市民の方に分かりやすく説明できることがあるのかなど。八女市は独特の税制で取り組んでいますと。いろいろ法律とか条例で決まっていることもあると思いますけれども、何かよそに住むよりここに住んだほうがいいんだよというのをアピールできれば、もっと人口減少に歯止めがかかるのかなど思っております。

それでは、固定資産税以外で、人口減少対策として何か税率を下げられるというか、何かあるでしょうか。

○税務課長（田代秀明君）

お答えをいたします。

八女市につきましては、固定資産税や市民税、あと軽自動車税などの地方税につきましては、地方税法及び市税条例などに基づいて課税されていますので、非常に難しい点があると思います。

地方税は市の財政に大きく影響しますし、税率の変更については慎重に議論するべきであると考えます。

また、世代間とか地域間での不均一な課税になることも考慮する必要がございますので、総合的な慎重な判断が必要になると思われまます。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。先ほどの住宅問題も一緒ですけれども、先ほども申したとおり、八女市に住んだらこういうところがいいんだよという、何かそういうものを皆さんでアピールできたらいいのではないかなと思います。人口流出の問題は昨日も語られましたけれども、いろんな政策によって減少対策は取られているということは分かりましたけれども、実際、住んでおって、ここに住んでおってよかったなど、そんな実感があれば、日本は全体的に人口減少になっておりますので、人の取り合いみたいになるかもしれませんけれども、ここに少しでも多くの方が住んでいただいて、税金を一生懸命納めてもらえば、その税金も増えていくだろうと考えております。

昨日のお話で、子育て支援は好評であると、そんな話もお聞きしましたけれども、この八女地域に何かいいものを、何かすごいものを、いろんな対策が必要だと思っておりますけれども、今流出しているのは、山間部の方々の人口が減っているわけですよ。僕らのところからでもやけど、山の中から、中心部に住まれる方は結構多いけん、その分は減っていないとかもしらんけど、山間部のほうは老人とか、私ももう60過ぎたので、老人なんですけれども、そんな方が多くて、昨日おっしゃってました自然減少といいますか、亡くなられたらどんどん減っていくという状況の中に私も住んでいる一人でございます。

そんな中で、9月議会でも質問いたしましたけれども、道路問題、それから道路の草刈り

とか、そんな問題もいっぱいあるわけですよ。

昔、こんな話をしているのか分からんけど、私のところには上に朧大橋という橋があります。私の4月の選挙のときに責任者もしていただきましたけれども、当時の町長が、ここに橋を架くるぜと言われたわけです。ここに橋架けて何するとねって言うたら、久留米に近うなろうけん、よくなろうもんと。ぼってんえらいかかろうもんって言うたら、当時国会議員の先生をやっていた方が、久間君、おまえは車何台持つとるかいと。当時は弟もおりましたので、うちは5台ありました。税金を納めようもん、ガソリン入れようもん、その金はどげんなりよるか知るとるかいとって——何げなく、全然考えていなかったんですけど——それは今まではずっと都市のほうに都市高を造ったり、そんなものに使われておったとよ。もう地方に金ば使うてもよかろうもんと。もうこっちに使うて、それは全国的に見れば無駄遣いかもしれんぼってん、ここに100人しかおらんでもその税金は使うてよかとばいと。おまえどげん、おやじとかじいさんたちが一番税金ば納めとる——ガソリン税もですね。さっきの固定資産税とかも続いていくわけですけれども、だから遠慮せんでよかと。何でん遠慮せんでよかと。使わにやいかんめえもんという話をしていただきました。

実際できておりますし、現物があるわけですね。ある方から言わせれば無駄遣いだと言われるかもしれませんが、これを有効に利用して、久留米市とのつながり、今八女インターと広川インターのつながりとか、いろんな検討をしていただいておりますけれども、何遍も言いますけれども、久留米インターから私のところに、この前も言いましたけれども、今30分かからないんですが、もうちょっと久留米のほうを整備すれば20分で行くし、うちの上の道路から横山、星野村のほうに延ばしていただければ、東部のほうも発達してくれるんじゃないかなと。人口減少対策はいろんなものがあるかもしれませんが、その辺のところを検討していただきまして、少しでも人口減少につながれば、若者定住につながればと考えております。

こういうことを全てずっと訴えていきたいと思っておりますので、本日の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

6番久間寿紀議員の質問を終わります。

10時55分まで休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

8番小山和也議員の質問を許します。

○8番（小山和也君）

皆様こんにちは。議席番号8番の小山和也でございます。まず、本日は大変お忙しい中に傍聴席に御来場いただきました皆様、また、ネット配信を御視聴の皆様、本当にありがとうございます。それから、今年7月の豪雨によりまして、被災をされました全ての皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

私は、新人議員の中で最も遅く、今日が初めての一般質問という運びになりました。大変遅くなりましたが、今年4月の地方選挙の折には市民の皆様方からたくさんの御支援、御支持を賜り、ここにこうして立つことができました。この場をお借りいたしまして、深い感謝と厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。まだまだ勉強中の身ではございますが、皆様の御期待に沿えるように、私自身少しずつ少しずつ頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

初めての一般質問ということで、大変緊張いたしております。市長、副市長、教育長をはじめ、執行部の皆様に対しまして、ちょっと的外れなことをお尋ねしてしまうかもしれませんが、そのところは寛容の心でお受け止めいただき、市民の皆様には分かりやすい御答弁をお願いしたいと思っております。

本日は、大きく2点御質問をさせていただきます。

まず1点目は、八女市の商工業について。この中でも、商工業者に対する支援、助成金制度についてお伺いをさせていただきます。

2つ目は、市内の小中学生の通学路について。これは点検、整備を含めたところでお尋ねをさせていただきたいと思っております。

詳細につきましては質問席のほうより御質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

8番小山和也議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、八女市の商工業についてでございます。

商工業者に対する助成、補助制度にはどのようなものがあるか。また、その制度への申込み件数の実情はどうかというお尋ねでございます。

商工業者に対する市の助成、補助制度としましては、新規創業を行う方や既存の事業から新たな事業展開を行う方などに対しまして補助金等の交付を行っております。

申請件数につきましては、コロナ禍以降、特に新規創業に対する補助金の申請件数が増加をいたしております。

次に、その制度の市民及び事業主への周知の方法はどうかというお尋ねでございます。

制度の市民及び事業主への周知方法としましては、市のホームページなどを利用し、周知

を行っております。また、八女商工会議所、八女市商工会と連携をし、制度の周知に努めております。

次に、今後、事業後継者及び若者の新規事業者への支援対策の考えはどうかというお尋ねでございます。

新規事業者への支援としまして、八女商工会議所、八女市商工会と連携し、創業における必要な知識を身につけていただくため、中小企業診断士を講師として創業塾を引き続き開催してまいります。加えて、新規創業に係る経費に対しましても、補助金の交付を引き続き行い、新規事業者への支援を行ってまいります。

また、専門的な相談体制を整備するための中小企業振興センターと協力し、八女よろず経営相談を引き続き実施してまいります。

市内の小中学生の通学路についてにつきましては、この後、教育長が答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（橋本吉史君）

8番小山和也議員の一般質問にお答えをいたします。

2、市内の小中学生の通学路について。(1)通学路（スクールバス、路線バスを含む）の点検は、いつ誰が（所管）どのような形でされているのかとお尋ねです。

通学路につきましては、スクールバスなどの乗降時も含めて、教職員が児童生徒に同行して年に数回の点検を行っております。

次に、登下校中に事故、事件が起きた場合の責任、補償は整備されているのかとお尋ねです。

学校関連の事故につきましては、公的な災害共済給付の制度がございます。本市では、独立行政法人日本スポーツ振興センターが運営する共済保険に加入しており、補償の対象は授業中の負傷などに限らず、登下校中の事故、給食による食中毒など、幅広く給付の対象となっています。

次に、通学路としての決定、変更はどのようにして行われているのかとお尋ねです。

通学路の決定、変更につきましては、各学校が調査決定し、教育委員会が承認しています。

以上、御答弁申し上げます。

○8番（小山和也君）

まず、商工業者に対する助成金、補助金制度のことでお尋ねをいたします。

令和5年度11月現在で結構でございますが、この申請者数が分かれば教えていただきたいと思っております。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

商工業者に対する助成、補助制度の補助状況につきまして、令和5年11月末現在でいろんな補助金がございますから、幾つか御紹介させていただきますと、事業を営んでいない方や新設した法人が市内において事業を新たに開始するときに行う補助、新規創業者補助金というのがございますが、こちらが15件、また、この新規創業者補助金につきましては、その以前に八女創業塾というのを受けていただいておりますが、その受講者が令和5年度はこれまで2回開催し22名、また3月に3回目を開催する予定でございますので、この補助金については、まだ件数が伸びる余地があるのかと思います。

また、本市の商工業者が経営安定を図るため、新たな販売や取引先の獲得を目指して国内外で開催されます商談会、展示会等へ出展する場合や、市の指定する物産展に出展する場合に補助を行う商工業者販路開拓・販売促進補助金が5件、また、市内におけるものづくりを推進するため、市内において製造業を営んでいる小規模事業者を経営計画に基づき、新商品の製造や開発に取り組む場合に補助を行う新機械導入事業に係る補助金が1件、また、先端設備等導入計画補助金が4件、以上の申請が行われておるような状況でございます。

このほかにも、新事業展開の補助金でありますとか、専門家派遣等を受ける補助金がございますが、こちらのほうは現在のところ、申請はあっておりません。

以上でございます。

○8番（小山和也君）

ありがとうございます。

いろいろな補助金制度の説明、また申請件数を御説明いただきましたが、一番多かったのは、最初申されましたこの八女市新規創業・新事業展開補助制度というものではないかと思われるわけですが、これは、新規事業者はもちろんですが、既存の事業をしておられて、新たに違う分野の仕事を始めようと、また、今まで売っていた商品とは違う商品を販売しようという既存の事業を持っておられる方もこの制度に該当すると思いますが、いかがでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

議員お尋ねの今の件につきましては、新たに事業開始をされる方、法人、そういった方につきましては、新規創業者補助金というのがございます。また、後半言われました、新分野というか、新たな分野への商品開発、そういった部分で展開される場合につきましては、新事業展開補助金というちょっと別の補助金があります。ただ、内容的には金額等につきましても同額になっております。

以上でございます。

○8番（小山和也君）

ありがとうございます。

先ほどの新規創業者制度、新事業展開補助制度、この制度に既存の事業をしておられる方で申し込まれておられる方はどのくらいおられますか。度々申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

新規創業者補助金につきましては、今年度15件、それと、新事業展開補助金につきましては、今年度ゼロ件という状況でございます。

以上でございます。

○8番（小山和也君）

申し訳ないです。その15件の中に、実際、既存の事業をされておられる方は何名おられますか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

新規創業事業者の方への補助金でございますので、これは今まで事業をやられてない方です、15件とも初めて今事業を始められる方、または法人を設立して始められる方ということになりますので、今までの既存の事業者の方々というのは含まれておりません。

以上でございます。

○8番（小山和也君）

ありがとうございます。ちょっと私の認識の違いでございました。

そしたら、新事業展開補助制度、既存の事業者にも該当できる補助金制度、これに申し込まれておる方は1件と申されましたが、それで間違いございませんでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

新事業展開補助金につきましては、今年度はゼロ件でございます。すみません、よろしくお願ひいたします。

○8番（小山和也君）

ありがとうございます。

度々何回も課長に申し訳なかったんですが、現在、商工会の会員数が約900弱、商工会議所の会員数が1,500ですね。商工会議所のほうは、この1,500のうち40%は法人という形になっております。この会員さんたちの中で、先ほど申しましたように、新しい新規事業を展開していこうというビジョンのある方は多数いらっしゃると思います。しかしながら、先ほどの課長の御報告では、たまたま今回はそういった方がおられなかったのかどうか分かりませんが、全くなかったという御答弁でございました。

私自身、商工会に入らせていただいております、もう四十数年になるわけでございます。

それで、商工会の会員の中で、いろいろなことをよく話すんですが、八女市も含め、商工業者に対しての県、国の補助金、また助成金制度というのは、非常に少ないと感じております。その中で、その理由としていろいろな話をするわけなんですけど、まずそういった申請をして、補助金、助成金の実行をいただくまでにかかなりの時間がかかるという話がよく出ておりました。

そこでお尋ねですが、この新規事業者15件申請があったと先ほど課長が申されましたが、この方たちが、これは創業塾を受けてないと、恐らく助成金、補助金の資格を得ないという制度だと認識をしておりますが、この方たちが申請をされて、そして補助金、また助成金を融資を実行していただくまでの時間は大体おおよそで結構でございますが、最短でどのくらいかかるものでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

補助金の申請から実行までの期間ということですが、ケース・バイ・ケースによって若干変わってくるような状況でございます。

1つは補助金を申請していただき、その後、行政のほうで書類審査をさせていただきますと、補助金の決定をさせていただきます。これに要する日数が大体1週間から2週間ほどでございます。その後、申請者の方が工事や備品の購入の発注をされ、その後、工事等の実行をされるという期間が含まれます。ですから、この期間がまちまちでございますので、一概にはこの期間は言えません。

ただ、行政としてはその後、実績報告をいただきまして、現地の確認、補助額の決定、補助金の交付といった手続を取らせていただきますと、この期間が二、三週間ということでございますので、早くて1か月弱、長くなったら2か月弱という期間が行政のほうの手続だけで要るようになってきます。

あと、先ほど申し上げましたように、申請者の方の工期が長くなれば、それだけ長くなるという状況でございますので、よろしく願いいたします。

○8番（小山和也君）

普通、商売をやっておられる方、事業者や店舗の方は、仕入れて支払いをするのに、今月締め翌月払いという、大体そのスパンは1か月です。その中で、いろんなやりくりをされて運営をしておるわけですけども、今、課長が御答弁いただきましたように、1か月以内であれば何とか間に合うかもしれない。ただ、2か月もかかるとなると、これを申請しても到底間に合うものではないという認識も出てまいります。

それともう一点、ここが一番会員の中で話をする場合にネックになるといいますか、1回申請をしたらもう2回目は必ず申請をしなくてもいいという思いになる部分なんですけど、補

助金、助成金をいただくのに、まず一旦お支払いをしなくてはならないという決まりがございます。

そこでお尋ねですが、この新規事業者の方たちのこの制度も一応全額といいますか、かかった費用をお支払いして、その領収書を提出して、そしてからの補助金、助成金制度の交付という形になるものでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

補助金の申請段階では、まだ見積書の段階で申請をいただきます。補助対象額の確定をさせていただきますまして、それから実際的に備品の購入、工事の施工なんかをされます。そうしますと、その間で金額が変わってくることもあります。中には物価高騰の折、高くなったと言われる部分もありますし、備品のほうですら違うネットを見てみたら安い同等の商品があつてこっちに変えたいということで経費を節減されたり、そういった部分を全て網羅して最終的な実績報告をいただきますまして、現地、備品の確認、工事の状況の確認等をさせていただいて補助金額を決定させていただきますので、どうしても後払いという形になるということとは御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○8番（小山和也君）

今、課長の御説明はよく分かるところではございますが、一旦お支払いをしなくてはいけないという部分で、自己資金がある場合は割と何の問題もないわけではございますが、これが自己資金がない場合は、やはり金融機関、銀行、信用金庫からの一旦借入れをして、そしてお支払いをして、助成金、補助金をいただくという形になるかと思うんですが、法人向けの場合はそういった銀行、信用金庫、金融機関も商品としていろいろなバリエーションがあるんですけども、個人事業主や一人親方で頑張っておられる皆様に対しては、こういった短期の融資というものはあまりないんです。ですから、事業資金ローンとか、フリーローンとかいう形で一応契約をして、年単位でお支払いをしていくという形になっていくわけです。

ここのところが、やはり一度使ったら——使ったらというか、申請をしたら、もうなかなか——どっちみち自己資金がなかなかお金ば借らやんけん、もうさっち申請せんでもいいかなとトーンダウンしてしまうケースが非常に多い部分と私は認識しております。

先ほども申したように、まずは申請から実行していただくまでの期間をできるだけ短くしていただきたい。また、請求書じゃ駄目だ、領収書じゃないといけないということであるならば、市と金融機関と提携などをしていただいて、この制度に係る時間、例えば1か月、2か月を据え置いた形で金融機関から借り入れるという形を整えていただきますと、商工業者の方たちも大変助けられるんじゃないかと思うところではございますが、そういった処置をし

ていただくということで、いかがでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

金融商品の部分につきましては、各金融機関とも独自の裁量を持って商品化をして、それを事業者の方や融資を受けたい方に販売をされているという状況でございます。そこを考えますとなかなかそれを変えるというのは難しいんじゃないかとこちら側としては思うわけなんです。

ただ、私どもは市内の金融機関の融資担当者と常日頃から意見交換をする部分がございますので、今、議員が言われました部分とかにつきまして、相手方の感触を確かめるような意見交換などはちょっとさせていただこうかと思えますけど、ただ、できるというところまでにはちょっと至らないと御理解いただければと思います。

以上でございます。

○8番（小山和也君）

ありがとうございます。

せっかくのこういった商工業者のための制度であるなら、本当に商工業者の方が喜ばれるような、そういった制度づくりをしていただきたいとお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、こういったいろいろな助成金、補助金、また融資制度あたりもありますが、こういった周知はどのような形でされているかという御質問なんですけど、先ほど市長のほうからホームページを使ったりという御答弁をいただきました。

実は商工会とか商工会議所に入っておられない事業者の方もいらっしゃいます。そういった方たち、商工会とか商工会議所に入っておられる方は割とその対象、いわゆる商工会、商工会議所からの情報を受け取りやすいんですが、入会をしておられない皆さんは八女市広報にそのチラシが入っていたりということでこれを知るしか方法がございません。

ただ、昨日の先輩議員の違う質問の中でもありましたけれども、この広報もなかなか見られる方と、見られない方はもう全く見られないという形でございます。だから、ここはできるだけ全ての皆様——本当は商工業の御質問ですけれども、私はここで市民ということを入れさせていただいたのは、商工業ではない方が知られて、商工業者の方にあんたこげなやつがあるげなばいと教えていただくと、そういった意味を込めて、ここに市民という言葉を入れさせていただいたわけですけど、広くそれに書かれてあるような、例えば期間があるような制度に関しては、FM八女などを使ってどんどんと周知の拡大をしていただきたいと思っております。ここはそういったお願いということで御答弁は結構でございますので、ぜひともそういった形でお願いをいたします。

それでは、最後の質問になります。

実は、本日一番聞きたかったのはこの最後の質問なのですが、先ほどいろいろな制度の種類といますか、こういった制度がありますよということを課長のほうから御報告いただいたわけなんですけれども、新規事業者に関しては、もう先ほど1番目の質問の中でお尋ねも御答弁もいただきましたので、これはちょっと重複いたしますから、ここでは事業継承者のことでちょっとお尋ねいたしたいと思います。

今まで代々続いてきた自分のところの家業を後継者、息子さんなり御親戚の方なり引き継いでされるという場合、また、第三者継承、いわゆる親族ではない、もともとその事業所の従業員だった方とか、自分のところには後継者がいないから、あんたが継いでくれという第三者継承者に対してのこういった補助金、また助成金制度というのは現在ありますか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

議員お尋ねの今の事業継承、親子なり社長から従業員さんへという単純なその事業継承におきます補助金につきましては、現在、市のほうではございません。何かの次のステップを踏んでいただくということであれば、先ほど御紹介させていただいた補助金等を御活用いただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

○8番（小山和也君）

私も調べましたところ、これが全くありませんでした。

ただ、これはこの制度をぜひ設けていただきたい。例えば、代々続いてきた自分のところの家業を、ここでのれんを下ろすわけにはいかないと言われる場合に、もう古くなった機械、機器、器具など、また店舗の改装など、そういった部分が必要となる場合が多々あります。しかし、それなりにある程度の費用がかかるとなると、もうそげんかかるなら、そこまでの価値があるかと。やっぱりやめとこうかという、ちょっともうネガティブ思考が出てきます。これを何とかそういった制度を設けていただいて、当然これは何から何までというわけにはいかないと思います。ましてや大切な市民の皆様の税金になります。だから、ある程度の上限枠を高めを設定していただき、どの職種にも合うような、後継者、また財産継承者のためのそういった制度を設けていただきたいとぜひ思うわけですが、いかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

お答えをいたします。

今日の経済情勢から考えますと、商工業、あるいはまた中小企業は極めて厳しい環境の中にあるだろうと思っておりますし、また、今後明るみが出てくるかという、その保障も何にもない。これだけ世界の流通が激しく変化する中で、地域の中で大変な御努力をいただい

てる商工業の皆さん方に対して、私どもも頑張っしてほしいなという気持ちは十分ございます。

今おっしゃった件については、私としては重要な課題でもあると。どうやって商工業者の皆さん方を支援できるのか。例えば、小山議員御承知のように、星野村というのは商工業少ないですね。年々減少していますよね。しかしながら、それが減少しますと、その地域の皆さん方がいろんな意味でやはりお困りになることが多いわけですし、やっぱりそれぞれの地域に必要な、生活に必要な、あるいはまた、仕事に必要な商工業が残っていかないと、人も離れていく、ふるさとを離れていく、こういうことになる心配がございますので、商工業については、特に中山間地の商工業の皆さん方の御苦勞は十分分かるような気がいたしますので、しばらく時間をいただいて、検討はしてみたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○8番（小山和也君）

大変心強い御答弁をいただきました。ぜひともそういったお考えで、八女市内の商工業者を助けていただきたいと思っております。

私は、この八女市は、農林業を中心とした市だというふうに認識をしております。農林業に従事しておられる皆様方の経済が安定し、また、拡充の一途をたどっていけば、これはおのずと商工業だけじゃなくて、あらゆるところの分野にその波紋が広がり、八女市全体が活気が出てくると信じております。

ただ、現況は、出荷資材の高騰や燃料肥料の高騰によって、その農林業に従事されておられる皆様方が非常に厳しい中に立っておられます。そして、さらにもう一つその中で、自分の店舗や事業所のお客様を、この八女市に住んである方々を、ほとんどが八女市に住んである方々と有する事業所や、またその店舗は、もう本当に死活問題といえます。電子帳簿保存法やインボイス制度導入によって、より苛酷な状況下であります。

ただ、そういった中でも、何とか事業を続けていかなければならない。ここで、代々続いてきたのれんを下ろすわけにはいかないとされる方は大勢いらっしゃると思います。これから先、既存の補助金、また助成金制度に加え、国、県の力も要請をしていただきながら、この商工業に従事してある皆様にとって、この制度があったから助かった、よかったと言えるような新しい制度を構築していただくことを最後にお願いを申し上げ、質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本正敏君）

小山議員、2番があります。

○8番（小山和也君）

ごめんなさい、2番がまだありました。

続きまして、市内の小中学生の通学路についてで御質問をさせていただきます。

まず、通学路の点検はいつ、どのような形でされているのかという御質問でございましたが、先ほど教育長からの答弁で、教職員の方が定期的に同行しながら点検をしているという御答弁がありました。それは定期的なのか不定期なのか、いつとは決めずにランダムに行っておられるのか、ちょっとお聞かせください。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

通学路の点検につきましては、当然、新入学時とかがある場合は、4月に入学がございしますので、その後にもまず1回、保護者の方から通学路をこういう通学をしますということで届けていただいて、それを学校の先生が確認するという内容になります。

回数につきましては、学校でそれぞれまちまちかと思えますけども、お聞きする中では学期ごとにと聞いていますので、年2回以上はやっていただいているものということで認識しております。

以上です。

○8番（小山和也君）

ありがとうございます。

今回、私がこの通学路の中に、スクールバス、路線バスという文言を入れさせていただきましたが、これはちょっと私の通告の仕方、書き方が悪くて、これは何のこっちゃろうかと思われたかもしれませんが、これは決して車両点検という意味ではございません。

まず、スクールバスに関してでございますが、私は星野村、もちろん中山間地は26人から29人乗りのマイクロバスで民間のところに委託されて、また、公用車もありますけれども、そういった大型のマイクロバスで登下校をお願いしているわけなんですけども、非常に道幅が狭かったり、例えば、前から大きなダンプとかが来たら離合しにくいとか、子どもたちを降ろしたら今度は方向転換する場所がなかなかないとかいう、そういった運転手の方に道路状況、またはその乗車中の子どもたちの乗車状態、そういったものを聞かれたことはありますか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

スクールバスの運転手の方から道路事情を聞くことがあるかということでございます。通常、同じ運転手の方が大体回ってらっしゃいますので、比較的いつもの事情というのは分かっているのかなど。ただ、雨が降ったときとか何かあったときとかは当然、道の陥没とかもございしますので、そういったときにはすぐ学校のほうに御連絡をいただいて、学校のほうから教育委員会のほうにも御連絡をいただいて、代替のルートができれば、そういったところに回していただくとか、そういう手段を取っていただいているのが常でございます。

おっしゃるように、子どもたちが乗り降りするときの確認といいますか、そういったことかなと思いますけども、スクールバスの運転手の方は毎日日誌をつけてございます。その日誌を月に1回、教育委員会のほうに回覧いただきますけども、その日誌によりますと、事細かに何人の方が乗車してと、当然、バスの点検もありますけども、子どもに異常がないとか、子どもの乗り降り時に何か問題がなかったとか、そういったことまでしっかり御点検いただいて、チェックをいただいている書類をいただいています。

そういう形で、スクールバスの運転手の方は常日頃から子どもたちの様子を確認していただいているということで認識しております。

以上です。

○8番（小山和也君）

ありがとうございます。

こういった、やはりこちらのほうから、学校のほうから、委員会のほうから、運転手さんのほうに道路状況、また乗車態度、そういったことは、こちらのほうから聞き取る必要もあるんじゃないかと思うところがございます。運転手さんの報告、もちろん報告していただくのは大変感謝しておりますが、報告だけでなく、やはり、もしかすると、ただ問題を分かっ
ていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんので、そういったところは気をつけながら、聞き取り調査をしていただきたいと思いますと思うところがございます。

また、路線バスに関しましては、ここは道路状況とか、そういった部分はバス会社のほうできちんと把握をされておると思っておりますが、スクールバスの場合は、もう子どもたちだけしか乗りません。ただ、路線バスは一般の方も当然乗車されるわけです。それで大体、子どもたちが朝、通学するときと、帰りの時間帯に乗車される方がいらっしゃるとしたら、大体決まっているかと思いますが、いつもと違う方が乗ってこられたり、言い方が正しいかどうか分かりませんが、ちょっと挙動不審な方が乗ってこられたりということが起こり得るかもしれません。

そういった部分には、やはりバスの運転手さんというか、そのバス会社のほうに依頼をしながら、気をつけておいてくださいということをお願いしておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（栗山哲也君）

議員おっしゃるように、不測の事態といいますか、予期せぬ事態が起きるということは想定すべきだと考えますので、バス事業者さんにはそういったところの注意喚起といいますか、そういった点は必要なかなということで認識いたします。

○8番（小山和也君）

ありがとうございます。ぜひお願いをしたいと思います。

次に、事故、事件等があった場合の責任、また、その補償の所在はという質問を私はさせていただいておりますが、事件に関しましてはちょっと犯罪という部分になってまいりますので、後で防犯という意味を含めてちょっとお話をさせていただきますが、実は今年9月末に、御存じだとは思いますが、福井県鯖江市のほうで、登校中の児童が、集団登校をする場所に行くために通っていた道路のブロック塀を引っ張ったところ、手前に数メートルぐらいブロック塀が崩壊をしてけがをしたという事故がありました。

このときは土地の所有者、また、家の所有者の方が児童の保護者に謝罪を申し入れ、また、病院代、治療代を全て面倒見ますということで、事なきを得たような形であったようでございます。

ただ、その後、その児童の保護者の方にインタビューをされておりましたが、そのとき保護者の方が申されておったのは、土地の所有者や民家の所有者に対する憤りよりも、この危険な場所を通学路として指定した、ここは実際、通学路ではなかったようですが、集合場所に行くにはここを通らなくては行けないと。こういうところを通学路の近辺に設けた学校に対してちょっと疑問がありますというお答えをしておられました。

これは、本当にこのケースは、その土地の持ち主、また、家の持ち主の方を擁護するわけではございませんが、その方がきちんとした対処を取られた結果、何事もなく、片がついたといいますか、終わったんじゃないかと思いますが、もし、これが高齢者のおじいちゃん、おばあちゃんが独り暮らしだったり、例えば空き家だったり、先日も出ましたが、所有が分からないような空き家だったりした場合に、こういう事故が起きた場合は、じゃ、誰がその責任を負うのか、どこが補償するのかということが非常に心配になったわけでございます。

それで、今回この質問をさせていただいたわけでございますが、先ほどの教育長の答弁の中に、スポーツ振興センターが運営する共済保険に加入してあるという御答弁をいただきましたが、この保険というのは、例えばこういった事故、また、先日、八女市の土橋でも空き家が崩壊しましたが、ああいった事故に関しても補償される保険だと認識をしてよろしいでしょうか。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

先ほど御説明しました日本スポーツ振興センターの保険によりますと、いわゆる第三者行為がある分、交通事故の場合に相手の車があるとか、おっしやっようにブロック塀の所有者がいらっしやるとか、そういった場合については補償の対象ではないということで大体認識しております。

空き家についても同じで、所有者が不明ということであれば、第一義的には所有者の方をちょっと探すという形をとるのかなと思いますので、このスポーツセンターの補償の対象で

はないのかなということ考えております。

○8番（小山和也君）

今の課長の御説明の中には、対象外であるという部分も含まれておりました。こここのところは、もしそうなった場合には、きちんとした対処をできるように、明確な形を整えていただきたいと思います。これが、学校は何でじゃ、ここを指定したのかという話になってきたりした場合には、今度は住民間のトラブルに発展するおそれもございます。ですから、速やかに対処できるような、そういった形をつくっていただきたいと思います。と考えております。

それでは、最後の質問に移らせていただきますが、この通学路のもともともそもそもこの通学路はどのような形で決定してあるのか。また、変更はどのような形で行っておられるのかをお尋ねいたします。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

冒頭の質問でも少し触れましたけども、通学路の決定につきましては、まず保護者の方から子どもさんたちの通学の経路、そちらを学校のほうに届けていただきます。ですから、保護者の方は知らない通学路というのはないのかなということでも私は認識しています。保護者の方と子どもさんが話し合っ、行きますよという通学路をまず学校のほうに届けていただく。学校のほうでその通学路に危険箇所であったりとか、別のルートがないかどうかとか、そういったところの確認を学校のほうがやまして、その通学路を地図に落とししていただいた分を教育委員会にいただいておりますので、そちらをもって教育委員会のほうで承認しているということになります。

点検というか、その変更につきましても、日々変更があった場合には通学路の変更、具体的に言いますと市内の道路をよく工事やりますけども、工事とかそういった場合には教育委員会のほうに御連絡をいただきますので、工事の区間だけは迂回路を指定するとか、そういう形で随時、各学校、それから道路の管理者等々と連携をしながら通学路の決定をしているところでございます。

以上です。

○8番（小山和也君）

もちろん家庭のお話、情報が一番大切だとは思いますが、通学路として決められる場合に、例えば、道路状況に詳しい市の担当課の職員の方や、所轄の警察署の署員の方などに相談といたしますか、報告といたしますか、そういったことはなされたことはありますか。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

通学路の点検につきましては、PTAのほうから毎年通学路の危険箇所がないかどうかと

いう報告をいただいています。要望も含めての報告でございますが、こちらの要望を受けまして、八女市の通学路安全推進会議という組織を持っています。そちらの組織につきましては、当然、八女警察署であったりとか、国、県、市の道路管理者であったりとか、防災安全課、それから学校教育課、そういった各部署から担当者の方に出てきていただいて、通学路のそういう要望箇所であったりとか、危険箇所の点検というのを毎年やっています。そちらの改修箇所等も全てPTAに報告、回答を戻して、現在、要望が何件あったけれども、そのうちの何件ぐらいが今終わっていますよということで、毎年度そういう報告と要望活動を繰り返しているような状況になりますので、細かくそういう点検をしております。

以上です。

○8番（小山和也君）

ありがとうございます。

少し安心はしたんですが、やはり中には道路状況に非常に詳しい担当部署の職員の方がおられます。それから、道路状態や空き家の状態、また民家の崩壊の危険がある塀、立木など、専門的に詳しい職員の方、また交通量が非常に多かったり、人通りの少ない道路など、その状況が把握できてある警察署の署員の方々にも入ってもらいながら、やはりそういった通学路を決めていくというのが非常に大切なことではないかと思っております。

時代の流れとともに大変物騒な世の中になってまいっております。やはり人通りの少ないところ、たまに小学生の1年生、2年生の子が1人で歩いて帰ったりしているのを見ると、やはり心配になる部分もございます。そういった部分は、市のほうで——いつもこれは感謝するところでございますが、交通安全指導員の方々毎朝横断歩道に立って通学時に見守っていただいておりますが、こういった方々にも協力をあおいで、人通りが少ないようなところには、あのジャケットと帽子をかぶっていただいた方が1人立っておられるだけで、物すごい犯罪の抑止力になってくると思うところがございます。できれば年に1回、2回ぐらいはそういった道路状況に詳しい担当部署の職員の方、また、警察署の署員の方などを含めたところで点検整備、また修正を行っていただきたいと思うところがございます。

最後に、いろいろなことをお尋ねしましたが、今後の通学路の指定、点検、また決定に関しての教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、子どもの安全というのが最優先でありますので。しかし、先ほどから出ていますように、通学路の状況だけではなくて、様々な危険がこの子どもたちの登下校時にはあるかと思っております。

そういった意味で、通学路の点検をやっていくのは当然のことなんですが、やはり子ども

たちに危険の予測とか、あるいは回避能力、こういったものを身につけさせるような、そういったいわゆる安全教育、こういったことも必要ですし、あるいはまた、これも先ほどおっしゃいましたけれども、地域住民による見守り、今回の災害、7月の豪雨のときも休校にしました。もう学校に出ていたら、やはり危ないんですね。そういった意味で地域全部で見守っていただく、そういった仕組みづくりといたしますか、今、地域学校協働活動という取組を全ての学校で行っております。そういったことも活用しながら、子どもたちを見守っていかなくちゃいけないなと思っているところです。

○8番（小山和也君）

誠に安心できるような御答弁をいただけてありがとうございました。

子どもたちは八女市にとって宝でございます。この宝物を守っていくのは、私たち大人の役目だと思っております。安心・安全な登下校をさせるために、先ほど教育長からも申されましたように、学校、委員会、また地域、警察機構、全てが一緒になってその地域情報を共有しながら子どもたちを守っていかねばならないのではないかとということを最後に申し述べ、これで本当に私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

8番小山和也議員の質問を終わります。

13時ちょうどまで休憩します。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

14番牛島孝之議員の質問を許します。

○14番（牛島孝之君）

皆さんこんにちは。傍聴席の皆様、お昼間に本当にお忙しい中に来ていただきましてありがとうございます。インターネット中継で見ている方もよろしくお願ひ申し上げます。

昨日通告しております4点についてお聞きいたします。

まず1つ、八女市の教育問題について、2つ目、農業、林業の活性化について、3つ目、企業誘致及び雇用の確保について。4つ目、公立八女総合病院についてお聞きいたします。

執行部におかれましては、明確、分かりやすい言葉で、市民の方が見てあります、行政用語は使わないように、分かりやすい言葉ではっきりと質問に対して答えていただきたい、そういうふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○市長（三田村統之君）

お疲れさまでございます。14番牛島孝之議員の一般質問にお答えをいたします。

八女市の教育問題についてにつきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、先に2の農業、林業の活性化について、3の企業誘致及び雇用の確保について及び4の公立八女総合病院について答弁をいたします。

農業、林業の活性化について。

まず、東部地区の農業、林業の活性化について八女市の考えはという御質問でございます。

八女東部地区の農業の活性化につきましては、農業及び農村の持つ多面的な機能が発揮される、豊かで住みよい農村社会の実現を目指すことが重要であると考えております。

今後、農業者や、農村人口の著しい高齢化、減少などにより、中山間地域の環境は厳しさが増すことが懸念されます。引き続き多様な担い手の育成、確保と優良農地の確保に向けて各種補助事業等に取り組むとともに、収益性の高い農業経営の推進を図りながら、農業、農村の持続的発展を目指してまいります。

林業につきましては、地域における適時適切な森林保全が困難になりつつあり、林業の担い手の育成、確保が重要な課題となっております。

そのことから、自伐型林業者等の担い手の育成、確保の推進や、森林経営管理制度を活用した施業システムの構築を図り、林業生産活動等を通じた日常的な森林経営の管理を促進するため、林業経営の基盤となる地域に応じた森林の保全、管理と地域林業の成長産業化に向けた取組を進めてまいります。

次に、肥料、飼料、資材の高騰対策に対する補助はという御質問でございます。

出荷用資材や肥料などが価格上昇していることで農業経営に大きく影響していると認識しております。

令和4年度より国、県では価格高騰に伴う緊急的な対策事業による支援が実施されております。本市におきましても、農家の負担軽減を図るため、国、県事業に上乗せ補助を実施しているところでございます。

今後も社会情勢の変化による農家への影響を注視しながら、国、県、関係団体等と連携を図り、各作物が生産低下に陥ることのないよう対応してまいります。

次に、早生桐の植林に対する苗代補助の考えはという御質問でございます。

早生桐につきましては、森林の造成や保育を行う造林事業の取組を進めるに当たって、早生桐の特質や想定される伐採林齢など、その特性の一部が八女市森林整備計画に当てはまらないこともあり、現時点での補助は困難であると判断をいたしております。

引き続き、計画への適合などの課題に取り組み、早生桐の特性を生かした森林づくりの研究を進めてまいります。

一方、早生桐は継続的に肥培管理を行うことで農地にも植林することが農地法により認められております。その場合には、荒廃農地の解消や防止、省力作物の導入等を目的として、

苗代等の経費に補助金を活用することができます。

次に、荒廃農地解消に対する八女市の考えはという御質問でございます。

農業委員会において、毎年8月から10月にかけて農地パトロールによる地域巡回を行い、荒廃農地の把握に努めております。その中で判明しました再生利用が可能な農地につきましては、耕せるうちに耕せる人へバトンをつなぐよう、受け手の掘り起こしや、所有者へ適正管理の指導を行い、荒廃農地の拡大防止に取り組んでいます。

また、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払交付金制度の活用により、農地や農業施設の維持、地域コミュニティの活性化等、持続的な農地維持と荒廃農地の発生防止、解消につながっているものと考えます。

次に、竹サイレージについて検討されたのかという御質問でございます。

竹サイレージにつきましては、竹材利活用に向けた取組の一つとして認識をしております。

現在、本市の立花バンブー株式会社では、竹炭製品のほかに、竹をチップ状にし発酵させることにより土壌改良材として使用する類似の製品を製造、販売しており、市としましては、立花バンブーが取り組む事業を推進してまいります。

次に、企業誘致及び雇用の確保についてでございます。前古賀工業団地の進捗状況はという御質問でございます。

前古賀工業団地造成事業につきましては、土地の取得と造成を土地開発公社で実施しており、去る11月13日に開催されました土地開発公社理事会において用地分譲の相手方を決定いただいたところでございます。

今後の予定としましては、相手方と早期の立地協定締結に向けて、引き続き協議を進めていくとともに、令和6年3月末の造成工事完了に向けて、必要な業務を行っていく予定です。

次に、現在、次の予定地は検討されているのかという御質問でございます。

工業団地の計画につきましては、具体的な計画の策定に向けて、現在、規模や適地の選定、進出意向企業の把握に努めているところでございます。

次に、商工会議所、商工会との企業情報等の情報は共有されているのかという御質問でございます。

現時点では、進出希望予定企業の情報を共有はしておりませんが、今後は地元企業の育成の観点からも、商工会議所及び商工会と連携を図りながら情報の共有に努めてまいります。

最後に、公立八女総合病院についてでございます。

まず、企業団構成団体である広川町との話し合いはされたのか、次に、筑後市長との話し合いはされたのか、次に、久留米大学との話し合いはされたのか、次に、今後の予定、市民への説明会はいつ行われるのかにつきましては、一括して答弁をいたします。

現段階におきましては、特別地方公共団体である公立八女総合病院企業団の企業団議会に

において議論がなされているものと認識をいたしております。

以上で私の答弁は終わらせていただきます。

○教育長（橋本吉史君）

14番牛島孝之議員の一般質問にお答えをいたします。

1、八女市の教育問題について。(1)教員の不足問題について八女市の対応はとのお尋ねでございます。

本市におきましても、教員不足の状況があり、喫緊の課題であると認識をしております。そのため、教職員の負担軽減や働く環境の整備を推進し、常日頃より南筑後教育事務所や当該校長と連携をし教員確保に努めているところです。

次に、教員の長時間労働に対する八女市の対応はとのお尋ねです。

毎月の労働時間を各学校ごとに集約し、教職員個々の労働時間の実態把握に努めています。また、長時間勤務の解消に向けて、文部科学省からの提言に基づき、学校、教師が担う業務の適正化、これを推進しています。各学校においては、校内の労働安全衛生委員会において業務等の見直しを行っています。

次に、給食費無償化に対する八女市の考えはとのお尋ねです。

本市では、コロナ対策の臨時交付金を活用して、令和4年度は食材費の物価高騰相当分10%への補助及び令和5年1月から2か月間の給食費全額の補助を実施しました。さらに本年度においては、食材費の物価高騰相当分10%への補助に加え、給食費を一月当たり2千円に抑えるための食材費補助を実施しています。

次に、北朝鮮拉致問題について学校現場ではどのように教育しているのかとのお尋ねです。

拉致問題につきましては、それぞれの学校において社会科の時間に学習をしております。また、拉致は自由を奪う基本的人権の侵害であるという人権尊重の観点から、道徳や総合的な学習の時間などにも人権学習として行っている学校もあり、引き続き取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○14番（牛島孝之君）

まず、教員の不足問題についてお聞きいたします。資料を頂いております。小学校で1名、矢部清流学園で1名足りないと。中学校の場合2名、福島中で1名、南中で1名、合計で3名となっております。

ここに書いてあります教師、教員、あるいは講師、この違いをお教えてください。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

教員、教師、あるいは講師の違いということでございます。

教師と記していますのは、県費負担教職員で、年度当初より配置をしておるものでございます。

講師につきましては、常勤講師、非常勤講師という形で、教員採用試験の合格者でなくとも、免許を保持しておられる方をお願いをして、年度当初、あるいは途中から業務に入らせていただいている方のことと認識しております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

講師の方が教員、あるいは教師になることはできますか。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

講師の方が教諭になれるかという御質問でございますが、福岡県の教員採用試験を受けていただきまして、採用という形になりましたら、教諭とした扱いになるものと考えております。

○14番（牛島孝之君）

学校教育課、あるいは教育委員会として、この講師の皆さんに試験をぜひ受けてくださいよと、そういうお話はされていますか、されていませんか。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

現在、学校現場で講師としてお勤めいただいている方々の中には、特に秀でた技量をお持ちの方、指導技術をお持ちの方も多くおられますので、そういった方には、各学校で管理職のほうから、ぜひ受験してもらえないかと声かけはさせていただいているものと思いますが、あくまで講師の方の御都合等がございますので、そこは御本人に御判断いただいているところでございます。

○14番（牛島孝之君）

私たちが小中学校のときは、やっぱり教師、教員、尊敬しとったわけですね。ところが今、いろいろ時代が変わってきまして、保護者の方が恐らく大学出の方が多いだろうと思いますけれども、やはりそこら辺の違いかなと思いますが、講師の方がなぜ教員の試験を受けないか。労働時間が厳しいからですよ。恐らくそこに尽きるんじゃないかと思います。

お聞きしますけれども、労働時間、調査の結果ということで聞きましたら、これは超過時間ですね、小学校で、令和4年度で32.2時間、令和5年度で30.8時間、中学校で、令和4年度で45.4時間、令和5年度で43.8時間、月当たりの平均となっています。これが現実だと思われませんか、思われませんか、いかがですか。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

数値が少な過ぎるのではないかという意図の御質問かと思えます。

この超過勤務の集計につきましては、ここ数年間、取組を行っております。超過勤務調査の意図がかなり浸透しており、かなり正確な数字が上がってきていると判断しております。

超過勤務調査の目的は、教職員の勤務状況の正確な実態把握にあり、その実態に応じた解決策を講じることで教職員の職場環境の改善をしていくことが大切であると考えており、また、このことは定例校長会や教頭会においても確認し、職員への周知に努めております。

○14番（牛島孝之君）

ごもっともな答弁だろうと思えます。

資料を頂いておりますけれども、この教員の労働時間とはという中に、労働基準法第32条において、「使用者は、労働者に、休憩時間を除き1週間について40時間を超えて、労働させてはならない。使用者は、1週間の各日については、労働者に、休憩時間を除き1日について8時間を超えて、労働させてはならない。」と規定されており、教育公務員はその制約を受けると。

先ほど言いました超過勤務時間、中学校で、令和4年度45.4時間、令和5年度で43.8時間、月当たり平均、これとの違い。教員の労働時間となっておりますけれども、これを見ると超過はしていないということですか、いかがですか。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

教員の在校時間、超過勤務時間の上限の目安というものがございまして、県のガイドラインに示されております。そちらを見ますと、上限の目安時間は、1か月の在校等時間について超過勤務45時間以内を目指すということです。それから、1年間の在校時間については、超過勤務360時間以内を目指すということとなっております。

また、児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合、特別な場合には、1か月の超過勤務100時間未満、1年間の超過勤務720時間というのを上限の目安として示されておるところでございます。

○14番（牛島孝之君）

要するに、この超過勤務時間調査の結果ということになっております。これが間違いないという回答ですけれども、私はこれ自体が間違っていると。

前から言っておりますけれども、時間内は学校にいるけれども、帰ってからもしてあるわけですよ。その時間は恐らく入っていないはず。それをなぜ言えないか、分かりますか。やはり調査するほう、指導する側に、指導される側からいけば非常に言いにくい組織だろうと思えます。

やはりそこら辺を、現場にもおられましたから本当は分かってあると思います。ただ、調査をすればこういうふうな数字が出てくるから、時間内ですよという答弁しかできないと思いますけれども、現実を御存じなら、本当に家に帰って、もう辞めておりますけど、教師をしている者もおりますし、私も聞きますと、家に持ち帰って、どうかすると0時を過ぎると、それが現実だと。ところが、その現実を、アンケートが出てくれば言えないと、そういう弱い立場なんですよ。やはりそれを分かっていただかないと、数字で出たら、中学校とかきちっと43.8時間とか出ていますけれども、だから大丈夫ですと。大丈夫じゃないんですよ。だから成り手がないわけですよ。極端に言えばブラックですよ、仕事として。やはりそこはブラックじゃなくて、昔の本当に尊敬される、そういう先生にするためにはどうするか。やっぱり人を増やさないと、時間がないわけですよ。

これは中学校ではありませんけれども、新聞記事として、10月29日の西日本新聞、「いじめ学校が見過ごし？」とか、あるいは11月20日の同じく西日本新聞、「学校何も変わっていない」と、これは高校です。ただ、「いじめ学校が見過ごし？」というのは小中学校です。

やはりそれだけ、本当に子どもに愛情を注いで授業をする。その時間が先生にないわけですよ。そこは本当に真剣に考えていただかないと。ただ時間だけ、数字を取ればアンケートでは、いや、そういう数字は出てきませんと言われるけれども、それが事実だから、だから今までも何度かこの件については聞いてまいりました。ぜひ先生になりたいという人はおるはずですよ。ところが、人から聞けば、いや、ならんがいいばいとか、それじゃ困るわけですよ。だから、本当になりたい人がなれるような、そして、ブラックじゃないような企業にする——企業とは言いませんけれども、やっぱり職場にするためには頑張っていただきたい。当然、教育委員会として頑張っていただきたいと思います。教育部長いかがですか、これについて一言。

○教育部長（平 武文君）

お答えいたします。

そうですね、勤務時間についてはやっぱり学校活動の時間的な外枠といいますか、アウトラインをはっきりさせることが重要だと思います。

ですから、例えば、平日と週末であれば、今、部活動の地域移行というお話がございますけれども、平日は学校活動、週末は地域活動としっかり分けること。それとやっぱり一日のうちでも早朝とか夜とか、これもはっきり時間外勤務ということで学校活動の範囲を決める。そして、その範囲の中で、もちろん学校活動というのは全て学校のために必要な時間でありまして、子どもたちのためにも必要な仕事ではありますけれども、必要な仕事の中でも、例えば専門家、専門のスタッフに切り出してお願いする部分があってもよからうし、また地域の御協力をいただける部分もあるかもしれない、もしくはITとか機械に任せるところがあ

るかもしれない。

そういったところで、本当に先生にしかできない仕事だけをしっかり子どもに向き合ってやっていただくと、そういった考え方が必要ではないかと思います。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

教育部長より力強い答弁をいただきました。ぜひ今言われたことが本当になるように、実現するように期待しております。

次に、給食費無償化に対する八女市の考えはということでお聞きしますけれども、財政課長にお聞きします。令和4年度の八女市の収支決算、黒字額はお幾らでしょうか。

○財政課長（田中和己君）

申し訳ございませんが、後ほど調べて御回答させていただきます。

○14番（牛島孝之君）

令和4年度についてはちゃんと出ていますでしょう。出ていませんか、出ているはずですよ。

それじゃ、教育長にお聞きします。この無償化に対する教育委員会としての考えはいかがですか。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

御答弁でも申し上げましたように、今、八女市が取り組んでいる、1家庭当たりというか、1人当たり2千円に抑えている補助、これだけでも相当大きな、他市町村に比べると大きな補助をしているというふうに思っております。

全額となると、資料にもございますように、毎年230,000千円ほど必要になります。

給食全体、給食事業の全体を見ますと、これがそのほかの人件費も含めまして6億から650,000千円ぐらいかかっております。そのうちの食材費230,000千円ほどを保護者に負担していただいていると、そういう仕組みになっておりますので、それでも、それを今、増加分10%、それと、月々2千円に抑えていると、そういう補助をやらせていただいております。

これは市全体の財政状況等、あるいは子育て支援策など、全てを含めてトータルで考えていかになくちゃいけないのかなと、あるいは継続的にできるのかということも含めまして、トータルで考えていかになくちゃいけないのかなというふうに思っているところです。

○財政課長（田中和己君）

先ほどの御質問で、令和4年度の決算ベースでの実質収支額は、一般会計につきましては1,563,000千円の黒字となっております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

それでは、市長にお聞きします。1,563,000千円の黒字ということで、今、財政課長より答弁をいただきました。

市長はいつも言われます。これは本来国がすべきことだというふうに言われますけれども、全国で以前は町とか村、今は市も全国でやっております。給食完全無償化、230,000千円についての今現在の市長のお考えをお聞きします。

○市長（三田村統之君）

給食の無償化に対する要望については非常に強いという声が聞こえておりますが、全国的には各行政区でどれだけの行政区が給食の助成をやっているのか。やっている中で、全額やっているのか、半額やっているのか、10%やっているのか、いわゆる物価高騰によって10%上がった分だけをやっているのか、福岡市あたりはそのパターンなんですけれども、そういう全国的な状況になっております。

今、牛島議員が言われたように、現時点では私どもの2千円というのは県内でも高い評価を受けているわけでございますので、今後やはりこの問題については、先ほど申されたように、国がこども家庭庁という省庁まで設立をして、子育ての支援、子どもたちの支援をしっかりやっていこうという考えでありますから、国の基本的な考え方がまとまった時点でまた検討するということになるかと思っております。現時点では、今年度末まで2千円ということで進めさせていただきたいと思っております。

多いにこしたことはございません。何とかもうちょっと支援をしたいという気持ちは私もございます。無償化になれば、もっと御父兄の皆さん方は喜んでいただけると思っております。その気持ちは当初と全く変わりませんが、国内の情勢を見ながら判断をしていかなきゃならない行政の課題もありますので、その点はひとつ御理解をいただきたいと思っております。

○14番（牛島孝之君）

黒字額1,560,000千円、給食費無償化すれば230,000千円、これが高いか安いかは市民の皆さんの判断にお任せします。

次に、北朝鮮拉致問題についてお聞きします。12月4日から12月10日は人権週間でございます。12月10日より16日までの1週間はどのような週間でしょうか、お聞きします。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間でございます。これは拉致問題その他、北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律の中で定められているものと認識しております。

○14番（牛島孝之君）

政府広報のオンラインを見ますと、今言われたように、北朝鮮人権侵害問題啓発週間、これは法律ですね、この法律により毎年12月10日から16日までの1週間が北朝鮮人権侵害問題啓発週間と定められました。週間中は北朝鮮人権侵害問題啓発運動にふさわしい事業が積極的に展開されます。この事業は学校でいう授業ではございません。

教育部長にお聞きします。苦難と希望、私を支えた言葉、横田早紀江さん、最終回が12月3日でした。読まれましたか。いかがですか。

○教育部長（平 武文君）

新聞記事だと思います。読ませていただきました。

○14番（牛島孝之君）

1977年11月15日、中1だっためぐみさんが失踪、46年たっております。国家による一番の人権侵害です。いろいろなめぐみポスターとか、CDなのか映画なのか分かりません。そういうのは授業で使われたことはありますか、CDとか、あるいはビデオとか、それ自体は八女市にありますか。いかがですか。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

この人権侵害問題啓発週間に関わりまして学校で学習している内容といたしまして、拉致問題に関しましては、小学校では社会科の授業において、「これからの日本と私たち」という単元で学習をしております。また、中学校では社会科の歴史的分野においては、「冷戦下のアジアと日本」、公民的分野については「現代の戦争と平和」という単元で扱っております。学習する際には、北朝鮮が日本人の拉致を認めたこと、一刻も早い解決が求められていることを押さえて、人権教育と関連づけて扱っております。

議員がおっしゃいましたDVDの活用ですが、DVDアニメの「めぐみ」を活用して道徳の時間や総合的な学習の時間などに人権学習を行っております。また、その他の資料も活用しての学習に取り組んでいるところでございます。

○14番（牛島孝之君）

そういうような教育が実際あっているようであれば、とにかく記憶の中からはなくならないように、現実にはこれはあっています。横田早紀江さんも非常に高齢になっておられます。やはりそういう拉致被害者の会ですね、そういう運動がだんだん小さくなっていかないように、ぜひ子どもたちに、こういうことがあったんだという事実を、こういうことは絶対、二度とあってはいけないというようなことをぜひ教育の中で教えていただきたいと思います。

次に、農業問題についてお聞きします。

農業振興課長にお聞きします。11月26日、NHK、午後9時より、12月3日、同じく午後9時より「食の“防衛線”」というのが2週間にわたってありました。見られましたか。い

かがですか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

1部、2部の構成であったものと認識されます。拝見させていただいております。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

まず、12月3日はほとんど肉、あるいは牛乳、そういうふうな酪農関係でしたので、11月26日の食料自給率38%、農業従事者が今後20年で約4分の1にと。これは普通に考えて4分の1です。今の八女市において、中山間地においてどれだけ減るか分かりません。平地農業というのは、確かに旧八女市はどうか残っております。やはり大事なのは中山間地ですよ。中山間地の農地をどう生かしていくか、耕作放棄地にならないように、それについて農業振興課長はどのようにお考えでしょうか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

NHKのほうで、確かに4分の1、124万人が40万人まで減りますよということで放送があったかというふうに思っております。

それに伴って耕作放棄地が増えると、八女市の中山間地域ではどうなっていくのかということで、八女市においても担い手農家の減少、また高齢化が加速度的に進んでいるものと認識しております。

特に中山間地域については、荒廃農地の問題も全ての根底が担い手不足というふうになっておりますので、八女市としては担い手の新規就農者の確保であったり、そういう担い手確保について、特に重点的に対応を進めていきたいと考えております。

以上となります。

○14番（牛島孝之君）

林業について答弁いただきました。自伐型林業者等の担い手の育成、確保の推進やということで答弁はいただきましたけれども、現実問題として自伐型林業者に対する補助、支援はどのようなものがありますか。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

自伐型林業者等に対する支援といたしましては、令和4年度より木材生産の供給体制基盤づくり促進事業の一環といたしまして、林産業用の機械等の整備促進事業として、ミニバックホー等の高性能林業機械の40%の補助とか、そういったものを行っておるところでございます。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

早生桐の植林に対する苗代補助の考えはということをお聞きしましたけれども、市長の答弁の中で、早生桐の特質や想定される伐採林齢など、その特性の一部が八女市森林整備計画に当てはまらないこともあり、現時点での補助は困難であると判断しています。

ところが、その次に、早生桐は農地でも植えられるわけですね。その場合、荒廃農地の解消や防止、省力作物の導入等を目的として苗代等の経費に補助金を活用することができます。森林整備計画だけは補助できないけれども、荒廃農地解消では苗代等の経費に補助金を活用することができますという明確な回答をいただきましたが、これについて農業振興課長、林業振興課長、どちらか、いかがですか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

先ほども言いましたけど、人手不足で農地が荒れていくということで、国のほうも従来の農地が荒れていくので、いろんな多方面からの利活用を考えているところでございます。その一つとして省力作物、そういったものを農地に植えていいですよ。ただし、農地の場合は農地法というくりがございまして、その農地法に適合する品目だったらいいですよ。その中で、早生桐については、複数年間、持続的に肥培管理をする、管理作業が年間を通してずっとありますよということで、農地法上は植えていいということで、農水省のほうとしては荒廃農地対策、また、省力化品目の対象作物ということで認定されているところでございます。

以上となります。

○14番（牛島孝之君）

いや、それは当たり前のことですよ。そうじゃなくて、荒廃農地の場合には苗代等の経費に補助金を活用することができますという明確なお答えをいただいております。どうしたら補助金が受けられるわけですか。そこですよ。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

あくまでも品目的な部分ではなくて、農地の利活用が進むという観点から、苗代と、あとは植栽に伴う資材、そういうのも含めまして補助金を出すということになっております。

以上となります。

○14番（牛島孝之君）

苗代というのが、今2千円プラス消費税ということで2,200円。じゃ、2,200円に対する幾らの補助が出るわけですか、具体的に教えてください。

○農業振興課長（松藤洋治君）

10アール当たり10千円という、最高限度額が10千円ということになりますので、苗の本数的に変わってくるかと思います。

総合計、苗を含めます、土壌改良であったり資材とかがありました場合には、そういったものを含めまして最高が10千円までということで認識をお願いしたいと思います。

○14番（牛島孝之君）

それは市単独の補助ですか、それとも国を通じての補助ですか。いかがですか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

農地として省力作物を植える場合には、基本的には国の事業、同じく10千円でございます。

荒廃農地対策というのは八女市でも大きな問題となっておりますので、国で不足する部分については、荒廃農地の再生でありましたり、抑制でありましたり、そういった部分については市のほうで10千円ということとなっております。

○14番（牛島孝之君）

今お聞きしますと、国から10千円、八女市から10千円の20千円ですか、それとも単純に10千円ですか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

国の事業、市の事業、それぞれ1つだけの選択というふうになります。10千円の事業となります。

○14番（牛島孝之君）

いや、一つの選択とかじゃなくて、国からも10千円、市からも10千円ですか。それとも、どちらかをじゃなくて、10千円なんですか。国から10千円ですか、市からも10千円の20千円ですか、それを聞きよつとですよ。

○農業振興課長（松藤洋治君）

10千円、国か市か、どちらかを選択という形になります。

以上となります。

○14番（牛島孝之君）

どちらかを選択と言われるなら、まず国を選択して、市が独自で10千円とすれば20千円になるわけですよ、簡単に言いますと。10千円、10千円を足せば20千円ですよ。

なぜかといいますと、ちゃんと聞きよってください。これは、具体的に言います、星野村です。もうお茶ができないと、何かをしたいと思ってある方が現実におけるわけですよ。やっぱりそういう人たちに何かしていただくために、本当は山林転用がいいかもしれんけれども、杉、ヒノキなら何十年、40年、50年待たなきゃいけません。5年待つてできるわけですよ。

資料はこういうのがありますので、これは後から市長に差し上げます。

なぜかという、2023年11月28日の西日本新聞、西部ガスがCO₂吸収量を売買契約と。大分の森林組合とJ-クレジット。現実には排出する企業とCO₂を吸収する木ですね。そういうクレジットがあるわけですよ、東証一部に上場しているわけですよ。八女市はどれだけの山林がありますか。そこに5年で本当に普通の杉の4倍、5倍、CO₂を吸収できる。実際に動いているところもあるわけですよ。だから、農地を荒らすぐらいなら——荒らすぐらいと言ってしまう言葉があれですけども、もうできないと。ならば早生桐を植えてくださいと。

そして、ある方のセミナーの中で、松尾副市長は御存じかと思えますけれども、ワンヘルズが新産業を生み出す、福岡県南地方での生薬生産、赤ジソというのが生薬の一つだそうです。

もしここに早生桐を植えて、その間に、どうせ草取りは必ずせにゃんわけですよ。だから、そこに赤ジソとか植えて、八女市でそういうのを起業化してみようかという方が現実にはいらっしゃるんです。松尾副市長、これについてはどうお考えですか。

○副市長（松尾一秋君）

お答えします。

少し答弁を切り分けて申し上げたいんですけども、1つは星野の茶園で早生桐を植えるか植えないか問題につきましては、うちのほうで随分議論をしています。本来お茶ですので、お茶として残すのが一番いいんじゃないかという議論をしているところです。

星野のお茶というのはブランドもしっかり確立されたお茶でございますので、私どもはそこをいかに継承していくかということに今重きを置いています。

それと、最終的には、お茶の次にはやっぱり農地として果樹園に変えていくとかですね、そういった有効活用した上で、さらにどうしようもないときには早生桐という選択もあるかもしれないねという話はしているところです。

ただ、早生桐の今の問題点は、採算性がどうしても見えてこない。5年後伐採した木が果たして何に活用されていくのか見えてこないところが一番問題点だろうと思っています。

市が積極的に早生桐の苗を補助すると、市民の方は、これは市が推薦している木だからということで植えるとします。自己資金を当然入れますし、肥培管理もしていきます。5年後、切る時期になって一体どこに持っていったらいいのというときに、ない。これでは、逆に市民からいうと市にだまされたみたいなことになっていけませんので、私どもは早生桐の苗を販売しているメーカーさん、あるいは推進している団体には、どういうふうな試算をして、収支計算をしてやれるんですかというところ、ここをはっきりしてくださいと言っています。ここをはっきりしないと、やはり市として積極的に補助するのは難しいんだろうなと思っています。

それと、後段言われました、新しい農業の在り方ということで模索している方が市内におられると。私もせんだって直接お話しをする機会がありました。非常に中山間地の農業について、本来の大規模とか省力化じゃなくて、新しい考え方で中山間地の農業を何とかしているという、非常にすばらしいといいますが、今まで私たちは国が大規模化していくような話をしていたんですけれども、そうじゃないところにメスを当てていて、非常に面白い取組だなと思っています。しっかりとその取組が成功できるように支援していきたいと私自身は感じたところです。

具体的にはこれからの話でございますので、どういった形になるか分かりませんが、そういった試みが今後とも続けられていくことが中山間地の農業を支えることにつながると私自身も感じているところです。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

力強い答弁をいただきまして、やっぱり何かをやってみると、ほかにはないからやってみよう、八女市が先にやってみようと、そういう方が現実に企業としておられます。それをバックアップするのも行政の力だと思っております。ぜひ今後ともよろしくお願いします。

それと、教育問題でお手紙をいただいていたので、ちょっと読みますけれども、福島小学校のことで、「福島小学校の北側校舎1階、主に学童保育所として使われている教室の窓ガラスが昔の古いガラスなので薄くて割れやすい」、これはこの方の感想です。「ひびなども入っていて」、これも恐らく見てあるから言っているのだらうと思いますけれども、「今後、地震等で割れるかもしれないため安心できない」、ぜひ現場を見てやってください。処理できれば早急に対応してください。

それと、学童保育、これはこの方のお手紙なので原文のまま読ませてもらいます。「学童保育の指導者が年配の人が多過ぎて、生徒たちを見きれていない。指導者が子どもの立場になって指導できておらず、やめた生徒が多い。褒めることは親には言わず、叱ることばかりです。」、これは学校教育課が直接じゃないでしょうから、そういう聞き取りをお願いいたします。

今度は学童保育の時間です。「八女市も広川町と同じように、学童の預ける時間を18時30分までにしてほしい。仕事をしている親が学童に子どもを預けているが、18時の迎えには間に合わず、延長保育料金が発生するので改善してほしいです。」、これはぜひ聞いてください。

「八女市も広川町のように子どもの医療費を母子だけでなく免除してほしい、一医療ごとに1,200円とかではなく、すぐに病気しても病院に連れて行きやすい環境を整えてほしいです。」、保護者の方からお手紙をいただきました。これはぜひ事実を確かめて、できるとこ

ろはやってください。

それでは次に、企業誘致及び雇用の確保に行きます。

前古賀工業団地の進捗状況、現在、次の予定地は検討されているのか、商工会議所、商工会との企業情報等の情報は共有されているか、これはもう答弁は要りません。私も役員ですので、理事です。

進捗状況、ほとんどもう、あと造成が終わるだけです。企業とは立地協定が終われば済むと思います。

ただ、次の予定地について、来年3月で造成がきちっと終わるわけですよ。本来いうなら、今、TSMC第3工場まで新聞には載りました。もったいないわけですよ。土地があれば八女市にどうですかと言えるわけですよ。ところが、今、土地としてはありますか、ありませんか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

現時点で具体的な場所というのは決定しておりませんので、先ほど市長答弁がありましたように、具体的な場所の選定に向けて、現在調査を進めているところでございます。

○14番（牛島孝之君）

恐らくTSMCが第3工場ということになれば、いつでしたか、今年ですかね。熊本には25社ほど間違いなく来ると。第3ができればまた来るかもしれません。すると土地がない、八女市にはあるよと言えんわけですよ。前古賀工業団地は何年から始まったか御存じですか、大分わかりました。その間に適地を探すべきなんですよ。鳥栖とか小郡も、もうないから現実に動きよるわけですよ。なぜ八女市がそんなに遅いかと思います。

それと、1つはソフトバンク、あそこが来るときに八女市も手を挙げました。そこはソフトバンクということで球場ができるわけですよ。適地かどうかは分かりませんが、やっぱりそういう土地があるならば、それを早く、企業がもし来たいと言ったときに、できるような土地にぜひお願いしたいと思いますけれども、市長いかがですか、ソフトバンクのときには手を挙げられましたけど、いかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

企業誘致については、現段階で八女市にとりましても極めて重要な課題だと思っております。前古賀の工業団地は既にお聞きのとおりでございます。近いうちに立地協定を結ぶことになるかと思っております。

ただ問題は、今、議員がおっしゃったように、私の後輩になりますが、実は大牟田市長と話をしたときに、海外から帰ってくる企業、帰らざるを得なくなった企業、海外では経営ができないような、そういう企業が日本に帰ってくる。帰ってこざるを得ない。生産量を落と

すわけにいかない、あるいは下請を海外でやっている。そういうところが実は帰ってきて、大牟田市にも声が物すごくかかっていると。ところが、大牟田市には実は企業が希望する面積の土地がないと。したがって、断らざるを得ない状況なんですと私に言ったことがあります。

じゃ、八女市はどうかと。八女市は御承知のとおり、先輩の多くの皆さん方が今日の農業生産をし、農業を守り育ててきた歴史があります。それは歴史の中に、議員御承知のように、今4か所の土地改良事業をやっております。この土地改良事業のエリアというのは非常に広い。これを企業のために、誘致するのは考えてやらなきゃならない。空いているから買えばいいじゃないかという簡単な問題じゃない。今日まで八女市の農業を支えて発展をしてきた皆さん方の気持ち、どうしてほしいのか、どうやって農業を続けられるのか、こういうことを考えざるを得ない、そういう地域でもあるわけですし、そういう中で企業の誘致に取り組むということは極めて大変であるけれども、やらなきゃならない。そのために、今、前古賀工業団地が決定した後、同時に、次の企業団地の候補地を今専門家と協議をしているところでございます。

私としては、誘致する企業の数を、5つの企業ぐらいは決定したいと。なぜならば、企業が手を挙げて、はい、どこどこに建ててくださいという準備をしなければ、更地で買うという2年、3年かかります。用地買収が始まって、造成は2年、3年かかる。それまで企業は待てないというのがある。

したがって、私としてはできるだけ早く第2の工業団地、第2は今いろいろ私なりに考えております。そして、第4、第5までぐらいは目標値を設定して取り組んでいく。そしてなおかつ、以前も話したと思いますが、若い方々が、遠方に働きに行っている人たちがふるさとに帰って、ふるさとで働いて（「すみません、後がありますので、もう一つありますので」と呼ぶ者あり）

すみません、言いたいことがいっぱいあるんだけど。（「時間を延ばしてもらおうとよかよかばってん」と呼ぶ者あり）

そういうことでございますので、これから前古賀工業団地以外にも企業誘致を進めていく決意でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○14番（牛島孝之君）

市長は県の農政連の会長もしておられましたので、農地に対する思い入れはお聞きいたしました。

ただ、そのまま農地でしていいのか、確かに必要な農地は残さなきゃいけない。ただし雇用の場も確保しなきゃいけないということで、今後とも、第5ぐらいまで考えてありそうなので、一生懸命頑張りたいと思います。

それでは、最後の質問です。昨日も同僚議員が聞かれて、公立八女総合病院問題、11月23日の読売新聞、「八女総合病院 移転新築計画 厳しい情勢」と。「検討委28年度まで／住民説明会もまだ」、「八女、広川足並みそろわず」と、こういうふうな新聞記事が読売新聞の23日付で載っております。

昨日、同僚議員が聞かれましたことが今日の読売新聞筑後版に載っております。移転新築計画の詳細説明を避けると。「議会で八女市長 公立八女総合病院を2028年度までに移転新築するとして再整備基本計画を巡り、八女市の三田村統之市長は4日の市議会定例会一般質問で、「（地域医療のあり方について）広川町、筑後市、久留米大と協議を行っている段階」と述べ、詳細な説明を避けた。計画は、八女市と広川町で構成し、同病院を運営する企業団の諮問機関が8月に策定。広川町や八女市議会からは、住民への説明や隣接する筑後市との協議を求める声が上がっていた。一般質問で三田村市長は、同町との協議について「ここで経過をお話しできる環境ではない」と答弁。市民への説明の場については、「市民が納得できるような体制づくりを進める必要があり、もうしばらく待つてほしい」と述べるにとどめた。」と、同じ読売新聞が書いております。

11月1日号、八女市議会、私が質問した中に、公立八女総合病院の純損失、赤字額です。平成29年度より令和3年度までの合計金額、赤字額1,791,511,202円となっております。何度もこの公立八女総合病院のことについては聞いてまいりました。微妙な時期だから答えられない。

ところが、今、広川町は町議選、今日あっておりますが、恐らく無投票で全員当選されると思いますが――広川町は議会において民間移譲もいいのではないかと、前町長のときに答えを出しておられます。ただ、町長は替わられました。その町長が市長に対して、文書で筑後市と話をしてください。やっぱり久留米医大が言う、公立八女総合病院と筑後市民病院を統合する。どっちかが急性期で、どっちかが回復期病院、これは大事な話ですよ。これをしないで建てるということに進んでいいのか。

昨日も同僚議員が聞かれましたけど、それについて市長、同じかもしれませんけれども、再度答弁をお願いします。短めをお願いします。

○議長（橋本正敏君）

時間がありませんので、短くをお願いします。

○市長（三田村統之君）

公立八女総合病院の問題は、公立八女総合病院のみならず、一番大事なのは、八女地域の医療、安全、命を守る、こういうことを基本にして公立病院というのは考えていかなきゃならない。そのためには、久留米大学を柱とした形で、やはり医師の確保、それから、今はもうコンピューターの医療機器が入っています。大牟田にも入りました。しかし、そんなス

ペースも公立八女総合病院にはありません。やはり優秀な医師を派遣いただいたり、いろんな角度から公立八女総合病院は検討しなければなりません。これは八女市だけの問題ではなくて、久留米医療圏は八女・筑後医療圏の3.5倍の人口があります。対応できなくなります。久留米大学は実はそれを一番懸念しているわけですし、これはみんなでこの筑後地域の医療を確保していかなくちゃいかん、お互いに協力し合ってやらなくちゃいけないというのが基本的な考え方でございます。そうすることによって赤字の解消も私はできると考えておりました、今協議をしているところでございます。

先ほどおっしゃったように、筑后市、久留米大学、八女市と一緒に協議をしてもらいたいという広川の意見があったということでございますが、それは既に1回目もやろうといたしておりますし、筑后市も協議に乗る。そして、その中心的な役割は久留米大学の理事長が担ってこの問題を解決していく、こういう方向で今進んでおりますので、今後精いっぱい努力を私もしてまいります。しっかりめどをつけて、八女は大丈夫だと、筑後地域は大丈夫だという形をつくらなければならないと決意を新たにしているところでございます。

専門的なことでございますので、市民の皆さん方に早く御意見を聞かなければならない部分もありますけれども、現段階ではちょっと専門的な部門でございますので、公立八女総合病院の検討委員会も結論を出しております。そういう総合的な見地からこの問題は取り組んで進めていきたいと思っております。

○14番（牛島孝之君）

時間が足りませんので、公立八女総合病院の後のことについては次の議員にお任せしまして、これで私の質問を終わります。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

14番牛島孝之議員の質問を終わります。

14時25分まで休憩します。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

13番石橋義博議員の質問を許します。

○13番（石橋義博君）

皆さんお疲れさまでございます。本日最後の一般質問でございます。よろしく願いいたします。

本日も忙しい中、傍聴に来ていただきまして、改めて誠に感謝する次第でございます。あ

りがとうございます。

さて、師走を迎えて、災害の爪痕もまだ癒えぬまま年を越される地域もあるかと思えます。冬の寒さと経済的な厳しさを抱えた現状、市長におかれましては、察した上での対応、答弁をよろしくお願ひしたいと思えます。

さて、今回お聞きしますのは、前回お聞きしましたが、八女市民の個人所得状況は全国平均3,600千円の中で八女市は2,900千円ということでした。誠に残念なことでございます。

その中で、企業誘致も一応契約においては進んでおるとのことですが、どのような条件で、どれぐらいの雇用を創出されるのか、いま一度、市民の皆さんに声にしてお示しいたきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、新たな雇用創出のため、計画があるのかも併せてお聞きしたいと思えますし、また、今後の市民生活の向上、所得の向上にどのような一手を設けてあるかを示していただきたいと思えます。本当に具体的な対策を持ってやらねば、山間地の方々の不満や不安は拭えませぬし、過疎化は止まりませぬ。市長の言われる未来の子どもたちのために、また山間地の方々のために、具体的に声にしてお示しいたきまきたいと思えます。

次に、そのような厳しい八女市経済状況の中、また赤字を450億円掲げた中で、新庁舎も八十数億円積み重なって、負の遺産を負う中で、公立八女総合病院の新築計画をどう捉えておるか。

まずは、私の中では公立八女総合病院の現状の改善に向けた指示をすべきではないかと、そう思うところでございますけれども、市長はどう思いになられるか、お尋ねしたいと思えます。

また、3つ目は学校の現状。

この間、おりなすで議員と市民の懇談会におきまして、会場で、今学校が手狭になっていると。それが事実であれば、どう対処、対応されるのかということをお聞きしたいと思えますので、厳しい財政状況の中においては、大事なことは早急に対応していただいて、学びやすい状況をつくっていただきたいと思えますが、これから先は質問席にて、しっかりとお尋ねいたしますので、真摯かつ具体的にお答えいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○市長（三田村統之君）

13番石橋義博議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、企業誘致の進捗と経済対策という点でございます。

企業誘致と経済対策のその後の進捗状況は及び市民生活の向上については、一括して答弁をいたします。

企業誘致の現状につきましては、土地開発公社において前古賀工業団地の令和6年3月までの造成完了と進出意向企業との立地協定の締結に向けた協議について主に取り組んでおり

ます。

今後の取組としましては、新たな産業団地整備計画の策定に向けて、規模や適地の選定、進出企業の把握に努めているところでございます。

経済対策といたしましては、地域内消費を喚起し、地場の中小小売店等の販売促進及び商店街を活性化させるため、プレミアム付商品券の発行に補助を行っております。

今後も、物価高の影響等の情勢を見極めつつ、引き続き商工団体と連携し、地域の経済の活性化に向けて努め、市民生活の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、公立八女総合病院の新築計画と市長の考えはという御質問でございます。

まず、赤字運営の中での新築移転をする意図とは及び現状を維持して改善に向けて指示すべきではないかにつきましては、一括して答弁いたします。

高齢化などに伴い、高度医療を提供する重要性はますます高まっていると認識をしております。現段階におきましては、特別地方公共団体である公立八女総合病院企業団の企業団議会において議論されているものと認識をいたしております。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

13番石橋義博議員の一般質問にお答えをいたします。

3、市内小中学校の1クラスの人数について、(1)市内中学校の1クラスの人数が多く、教室が狭いと聞くが、クラスを増やすことはできないのかのお尋ねでございます。

中学校においては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の規定に基づき、1クラスは40人とされています。

なお、公立小中学校の普通教室の全国平均面積は64平方メートルとなっておりますが、八女市立中学校の教室面積は、ほとんどがこれと同等か、上回っています。

以上、御答弁申し上げます。

○13番（石橋義博君）

企業誘致の進捗、経済対策、順番はちょっと前後しますけれども、まず工業団地の目的、企業誘致の目的は、雇用創出、人口増に向けて、所得向上、税収確保のための企業誘致ではないかと思うところでございますけれども、それが私がこの間、企業団の理事会に出たときに、着工が令和8年というふうに聞きましたけれども、これは間違いないところでしょうか。

○企業誘致課長（橋本秀樹君）

説明いたします。

土地開発公社理事会のほうでは説明をさせていただきましたけれども、まだ先方様と協議をしている途中でございます。なるべく早く協議が終わって公表できるように努めてまいりますので、このお答えについては控えさせていただきます。申し訳ございません。

○13番（石橋義博君）

それならそれで結構です。ただ、予定は令和8年というのをちょっと小耳に挟んだですから言っているわけでございます。

これは、私今まで企業誘致に関しても紆余曲折ありましたけれども、強い所望での契約進行でございます。ですから、何を言いたいかといいますと、先ほども申しましたように、八女市民の平均所得は低うございます。企業が増えて仕事が増えれば、やはり賃金も高騰していくだろうと思うから言っているわけでございます。

もし条件が整えば、契約を速やかにやった上で、早期着工に着手していただいて、雇用創出に貢献をしていただくと。そうじゃなからんと、実際、そもそもこの工業団地、当初は分譲して入札をとということであってございました。ところが、途中から1社単独になっております。その間、工業団地予定地前に、所望されておった地元の企業の方が、筑後市側に、もう本当に目の前に建てられたわけですね。私から言わせると、本当にじくじたる思いというか、恥ずかしいばかりというか、何でそこに行き着くのかなと。

ですから、雇用のため、八女市民のためにも、せっかくここまでねじ曲げてでもやられたんですから、早期着工に向けての促しをよろしくお願いしたいと思いますが、その点いかがでしょうか。市長でいいです。市長。

○市長（三田村統之君）

具体的には、立地協定のときに会社の新工場の件についてはお話があるのではないかなと思いますので、現時点では、まだ具体的な内容については聞いておりません。

ただ、工場建設については、令和8年をめどにとということですが、私どもとしてはできるだけ早くということでございます。

それと、やはり議員の質問の中にも商工業の活性化という御質問もございました。企業が誘致されてきた場合に、やはり地域の商工業にも少しでもやっぱりメリットを出すこと、雇用はもちろんですけども、このことも十分企業に対して申入れをしたいと思っております。できるだけ市内で買える資材については、地元を利用してほしいということをお願いもしたいと思っております。

従業員数については正確には聞いておりませんが、私が把握しているのは正規の従業員、パートの方も含めて約900人採用をすると。その中で常勤職員というのは大体150人ぐらい（「120人」と呼ぶ者あり）120人ぐらいが常勤社員になります。あとパートの職員さんになるだろうと。そういう話は聞いております。（「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○13番（石橋義博君）

時間をかけてやられるのなら、そもそも、もうちょっと早く分譲して、地元というか、先

に所望される方たちに分譲してやっけていてもよかったんじゃないかなど。また、令和8年というのなら、別途単独でやっけていてもよかったんじゃないかなというふうに私は思っているから言っているわけです。

土地がどうこうと言われるのなら、私も独自でリサーチしています。予定地はうちの町内の立野もリサーチして売ってもいいという方がたくさんおられます。ぜひ来てください。協力はします。ですから、皆さんより先に私はリサーチをかけております。ぜひ立野も来ていただきますと、私、個人的にも強く押していきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

ですから、もうちょっと雇用を早く増やすためにも、八女市の経済を活性化させるためにも、一旦でもよかったのかなど。もう今さら言っても遅いかもしれませんが、きちっとリサーチをしてやれば、次の一手、次の一手ということがありますので、そこら辺はしっかりとやっけていただきまして、今後、よろしく願いしたいと思います。

また、続きまして、今後、こういう分譲入札を決めておきながら、また、その有力な企業が来られたら、こういうふうな形でやられるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○企業誘致課長（橋本秀樹君）

説明いたします。

従前は農工法という法律に基づいて、工業団地をあらかじめ用意して企業を呼び込むというような手法でございました。現在、農産法ということで、土地をある程度定めて、企業も定めて、この企業が必要とされる最低限の開発を行うという手法に変わっておりますので、なかなか改めて団地を造成して、分譲してという取組にはならないのではないかと考えております。

すなわち、進出される企業が決まります、よって内定されまして、その企業が必要とされる土地について造成を行うというイメージになると思います。

○13番（石橋義博君）

要は、私が言いたいのは、やっぱりあらかじめ分譲して入札をうたったからには、入札をしないといろんな疑義が生まれるということと言いたかっただけです。クリーンにやっけると私は思っておりますけど、いきなりそういうふうに分譲入札から単独に変わったもんですから、そういう疑義が生まれるのは、やっぱり私としては払拭しなければならないんじゃないかなということっております。

いろんな企業の誘致の仕方、変わって変遷してるのかと思いますけれども、しっかりと、雇用待ったなしで、若い人たちも八女市で暮らしたいけど、仕事がないけん出ていかんとという状況にあるということだけは認識していただきたいし、重ねて申しますけど、土地はあります。土地はありますので、声がけしてください。私も努力して、併せて協力して、八女

市の活性のため、経済発展のために、併せて努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本正敏君）

ちょっとお待ちください。

今鳴りましたけど、電子機器の取扱いにつきましては、音を発しない設定にいま一度御確認をよろしく願いいたします。

○13番（石橋義博君） 続

そういう状況でございます。

もう繰り返しになりますけど、所得3,600千円、これが全国平均です。八女市2,900千円、これはもう2割も安いとですよ。これで希望を持って八女市で働きなさいと。また、あるかないかも分からないと。それにつけて早期着工ができないと。もうなおさら若い人たちの過疎化に歯止めが利かないんじゃないかなと思っておりますので、企業誘致においても早急に対応していただきたい。

と同時に、前回も申しましたけれども、山間地の対策、経済対策ですね、これについても9月議会での、12月の議会で3か月間、時間あっておりませんので、どうしますこうしますというのがないかもしれませんけれども、しかしながら、この過疎化というのは今に始まったわけじゃございません。ですから、やはり常日頃から、ましてや、久間議員も申しました隴大橋の件ですよ。ああいうのも、久留米市との合併に向けてと、そういう予定で橋も建てられた。ただ、八女市に合併したからといって、もう終わりじゃなくて継続してやるべきじゃないかと思うわけでございます。

そういう考え方からやると、そう難しい話じゃないかと思えますけれども、再度聞きますけれども、そういう一手を考えておられますか。また、今後具体的に、もう抽象的な話をしても意味がないわけですね。3か月あります。たった3か月かもしれませんが、3か月あります。その点についてちょっとお答えをいただきたいと思えます。

○議長（橋本正敏君）

石橋議員、今のは中山間地の企業誘致ですか。

○13番（石橋義博君）

それも含めて、そして上陽町がせっかく隴大橋——だからそういうのに対して分かって、滑舌が悪かったですかね。聞き取れんやっただですか。要は、経済対策、山間地の経済対策。隴大橋の、もう合併前に久留米市側と合併する予定であの橋はあったはずなんですよ。八女市に合併したから、それはもうもったいないけど、もう関係ないということじゃ、山間地はもう生きていけんと私はそう思っているわけです。だから、対策として常にそういうのは念頭に入れながら対策を考えておくべきじゃなかったかと。

特に、このような災害が起きた後、もう前にも言ったか、私もちょっと記憶が薄うございますけれども、もうこういう状況になって、土地を捨てなきゃならんと、どっか違うところに移らなきゃならんという状況になって慌ててやってもいかんと。

ですから、昨日今日始まったわけじゃないですよ。隴大橋もそのためにあっているんですから、やっぱり行政として、市長、そこら辺は、やっぱりせつかく隴大橋があるんだから、山間地のことも考え合わせながら、やはりやっておくべきじゃなかったかと言っておるわけでございます。いかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

中山間地の問題ですか。（「そうです。経済ですね」と呼ぶ者あり）

今、議員おっしゃるように、中山間地の皆さん方が経済的にも安定をしていくために、やはり働く場所というのは極めて重要な課題でございます。したがって、当然、今御承知のとおり、農業も非常に厳しくなります。

先日、私も星野の茶園の1枚5ヘクタールの茶園を見に行きました。星野では太陽光パネルの話等もいろいろございまして、これをどうやって再生するのか、経営をやっている人が、もう茶園は栽培できないと。それが5ヘクタールまとまったところにある。

こういうものを見に行ったときに、本当にこれから中山間地の農業はもちろんですけれども、商工業をどうやっていくのか、どうやって子どもたちを育てることができるのかというのが、非常に今、議員言われるように重要な課題になっておるところでございます。

そういう面で、次の工業団地につきましても、決して高速に近いとこばかりを考えるとか、そういうことじゃなくて、中山間地にも配慮した企業の誘致も考えていかなきゃならんのではないかと思っておりますので、それはしっかり念頭に置いてまいりたい。

御存知のとおり、国道3号のバイパスも建設されますので、これもやはりどう生かすかというのは、東部にとっては大きな課題でございますので、よろしく申し上げます。

○13番（石橋義博君）

もう視野を広げていただいて、農林業のみならず、やっぱりベッドタウンとか、久間議員も言われましたように久留米側にも整備すればですね。だから、これはやっぱり国とか県とかと連携しながら、やはり視野を広げてタッグを組み合わせながらやれば、私はさらに生きてくると思います。別に交通網を張り巡らしながら市内中心にということではなくて、いろんな多岐にわたって考えをやれば、先ほど申しましたように、そもそも久留米との合併を考えながら、前提にしながらやっていったあの橋だと私は思っておりますので、いま一度しっかりと検討していただいて、久留米側に直結して経済圏として成り立つように私は考えていくべきだと思っております。

市長からも検討せんかと、もう上陽の者は食われんめがと。早うそこを検討せんかと職員

に言っていただくと、やる気のある職員は私はおると思うわけです。だから、私は市長の号令、それが全てだと思っておりますので、執行権者は市長でございますので、何でもやれと言えば職員は動かざるを得ません。やれという言葉のひとつよろしく願いいたします。

国道3号まで待っていると、もう時間がございません。この間も星野地区の議員と市民の懇談会でも、本当に質問された方が意気消沈でございます。もう子どもがおらんと、学校はどげんなつとやろかと、そげんな言葉です。あと補助金ばどげんかしてくれんのかという話もありました。しかしながら、トンネルもできまして、あちら側が、あれは田主丸になっておるのですかね、田主丸になれば、また久留米でございますので、要はちゃんと利用して、ちゃんと経済対策を打てば、ありとあらゆるものが利用されて、経済圏として私は成り立っていくと。なかなか厳しゅうございます、地勢的な問題を言えばですね。

そこででございます。前回、ふるさと納税等々、アンテナショップ等々、またプレミアム付商品券も出ましたけれども、私はプレミアム商品券も、当然商工会と連携していただくのが筋かと思っておりますけれども、別途予算を拡大して、極端なこと言えば年間20億円、そして5年計画で100億円、そしてそれを過疎債に乗せて、まず、やれるかどうかをお聞きいたします。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

前回の議会のときも同じような発言をいただきましたので、プレミアム付商品券の販売額の拡大、プレミアム率のところを拡大して過疎債を充てたらどうかというお話でございました。

実際、今過疎債というのはプレミアム付商品券だけではなくて、ほかのいろんな事業で受けていらっしゃいます。過疎債の中身を見ていきますと、ハードに係る事業とソフトに係る事業という分け方をされていまして、ソフトに係る事業は、今ありますプレミアム付商品券の分です。その枠が決まっておりますので、額を一概に増やすことはちょっと難しいかなと考えております。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

ゆっくり答弁をお願いします。視聴者に分かるように私は答弁していただきたいと思っておりますのでですね。

無理、もうそこになると、打つ手を行政側に、市長はじめ皆さんにお任せするしかありません。補助金等々もたくさんつけていただいておりますし、経済対策もやっていただいていると思います。しかしながら、繰り返しになりますけれども、平均所得が本当に低うございます。全国平均の2割——2,900千円です。これは平均ですよ。もっと取れていない人はいっぱい

おります。

ここで言うのは皆さんも耳が痛いかと思えますけれども、市長の給料は大体想像できます。議員も言うなれば、2,900千円の八女市の平均年収の倍いただいているわけですね、議員でも。市長に至っては4倍。もう皆さんが2,900千円と言うたら、それで大丈夫やろかと思われるぐらい厳しいわけです。もう平均でございますから、低い人はもっと低うございます。私も35年前は若かったから、時代は違いますが、そんなに物価は変わりません。その中で、夫婦共働きで3,000千円超えたか、あったかなかったかぐらいでございます。家の中はしょっちゅうけんかでございます。そういうふうには、すさんだ生活を送らなければなりません。もちろん考え方はいろいろあります。お金が全てじゃないと。家族がちゃんとしっかりしておれば、もうそれでいいと。しかしながら、やはり学校の教育を受けるに当たっては、やっぱり上を狙うに当たっては、考えるに当たっては、やはり経済が伴うわけでございますね。やっぱりお金がないと、なかなか学習もできないということでございますので、私は少々無理なことを言っているわけでございます。

本当に自分のことは本当に恥ずかしい話でございますので、大変な時代もありました。しかしながら、やっとここまでこぎ着いてきましたけれども、繰り返しになりますけれども、まだまだ平均年収が全国よりも低うございます。よくよく皆さん考えてくださいよ。2,900千円、それも共働きでもっとあればいいですけども、実際のところ、私も夫婦で3,000千円。今だって私はそういう家庭もあると私も思っておりますし、実際、30代でPTAの会長をさせていただいたときも、奨学金を出された方が、まさに夫婦共働きで3,000千円の年収。繰り返しになりますけれども、それが悪いとは私も思っておりませんが、経済、また子どもに勉強させたいと思うのならば、やはり生活の担保は私は必要かと思っております。

そこで言っているわけでございます。補助金云々かんぬんじゃなくて、やはり企業誘致も含めて、経済を豊かにしないと。ましてや、450億円の流動負債とは言われますけれども、借金があります。もう市庁舎も建っております。その借金を抱えた中で、所得も低い中で、この八女市で暮らすというのは、なかなか私は勇気が要ると思いますよ。

ですから、もういろいろ箱物じゃなくて、まずは経済を先行すべきじゃないか。所得の向上を図るべきじゃないかと思っておりますけれども、それについていかがでしょうか。じゃ、市長お願いします。

○市長（三田村統之君）

議員の御発言の中で大変厳しいときもあったというお話がございましたけれども、私も同じでございます。何を言ってもやはり経済が基盤でございますから。特に、中山間地に住む方々の経済的な基本は、何とかして行政もやっぴいかなきゃならないとは思っておりますけれども、また、そこに住む人々の意識も少し変えていただかなければならない部分もあるん

ではないかなと思っております。非常に子どもたちも少なくなっておりますし、高齢化が進んでおりますし、医療の問題も含めて、いろんな課題がございますので、そういう面で、今私どもは中山間地に対する検討はいたしておりますので、これからも、その心情は失うことなく進めていきたいと思っております。

○13番（石橋義博君）

ですから、急ぎましょうと私は言っているわけでございます。正直、市民の方々も、いろいろ市庁舎の問題も不満もあります。でも、何でも私は否定するわけじゃありません。造るなということだけを一边倒で言っておるわけじゃありませんけれども、市民生活を第一に、市民ファーストじゃないといかんということ言っておるわけでございます。

そのためにも、過疎化は、もう経済的な問題というのは本当にアクセスの、要するにインフラの問題もあります。しかしながら、それ以前は住んでおられたということは、まだ経済的に成り立っておったから住んでおられた。ところが、もう経済的に成り立たないと。ましてやインフラもこれ以上は整備できんと。そうなりますと、過疎化にはもう歯止めが止まらなると、それを言っているわけでございます。

ですから、上陽町みたいに久留米に近いところから整備をしていって、経済対策を早急にやらんと、いよいよ先が見えなくなったら、これははっきり言って止まりません。ましてや、医療も大事かもしれませんが、その財源を支える若者たちが、ましてや子どもたち、若者たちがいないということは、もう子どもの出生率も低下していくということでございますから、よくよくリンクして考えると、経済を一番に捉まえてやらないといかんということは、もう本当に当たり前、私がここで口酸っぱく言うような話でもないわけですね。

ですから、早急にいろいろ、できないというのが前提じゃなくて、できないのならば代替案として、じゃ、こういうことができますから、こういうことで市民生活を向上させましょうという話にはならないでしょうか。どうぞ。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

市長も申しあげましたとおり、経済対策というのは生活の一番の基盤だと考えております。その中で、どういうふう地域をつくり、生活をしていくのかというのは重要な課題だと思っております。

ですから、いろんな地域の状況をも調査しながら、いろいろ見ていきたいと思いますが、なかなかやっぱり、それこそこういう地域でございます。難しいという表現しか、ちょっと今できませんけど、今後未来に向かって頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○13番（石橋義博君）

未来が中山間に見えてこないから言っておるわけですね。未来が見えてくるならば、私も毎回毎回経済対策。やっぱり八女市自体も、昨日今日スタートしたわけじゃございません。行政も継続してあるわけです。

そして、また繰り返しになりますけれども、所得が低うございます。もう打つ手がないと言うのなら、全くそれこそ職員さんたちも要らない、私たちも要らん、正直なところ。もう何も考えないのなら。誰も要らなくなる。しかし、あなたたちは試験を受けられて、優秀な成績でここにおられる。市長も皆さんに選ばれて、期待されてここにおられます。我々も市民の方々から負託を受けてここにいます。

ですから、具体的に、やっぱりこれが限界ですよとか、地勢的に無理ですよとかというんじゃないで、成功した例も私はいっぱいあると思うとですよ。なかったとしても考えるべきだと思っている。現状維持、補助金づけだけじゃ、私は活性化にならんと。

ましてや、私も隴大橋の話もしましたけれども、物を生かすということもしっかり考えていかないと、あれだけの橋やったら、それこそ無用の長物でございます。しかし、これも繰り返しになりますけれども、上陽町も久留米と合併して経済圏の中に組み込んでもらおうと思って、あの橋ができたわけですね。だから、あの橋を生かす工面ばすればよかことですよ、上陽に関してはですよ。上陽のみならず、また、それをつなげていけば、星野、黒木、いろいろ経済対策になると。私が言っているのが、それではちょっと抽象的過ぎて——抽象的過ぎてということではございませんけど。

それでは、アンテナショップ、こういうのを、いろいろ出店計画含めてですね。いや、何でアンテナショップかということ、八女市のものを大々的に需要の多い関東にまで持って行って売ったらどうかと私は思うわけです。そこに市長も定期的に行かれるですね、年に一遍ですか、二遍ですか。八女東京ふるさと会、これも私、以前言いました。この方たちを取り込んで、一緒になって八女を売っていただくと、もっと私は活性につながると、経済の浮揚につながると思っておりますけれども、ふるさと納税も、併せてそのアンテナショップの中にラインナップして置いておけば、買っていただける方も私はいるかと思うわけです。そういうことを含めて積極的にやるということは考えていらっしやらないでしょうか、それをお聞きいたします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

アンテナショップの質問ということでございますが、先ほどから議員のお話を聞きますと、やはり意識が大事ということと、中山間支援に伴う経済対策ということかと思われます。

特に、ちょっと今の時期でいきますと、アンテナショップ、本当は干し柿のシーズンでございまして、お正月用が出る予定なんですけど、実は今年、全く出ておりません。これはなぜ

かという、実は高齢化によってやめてしまったっていう方が、やっぱりたくさんいらっしゃるということなんですよ。

例に挙げますと、矢部村が今22名の出荷者の方がいらっしゃいまして、大体お一人平均当たり300千円から700千円、この程度の収入が出ております。これが先ほど言われた、例えばプレミアム付商品券は市民の方が市民で使う経済対策、うちがやっているアンテナショップについては、市外の方からお金を取ってきて——失礼な言い方ですね、お金を入れることによって、収入を得るということで、売上げの方も令和3年、一番低かった75,000千円から昨年度については1億円を超えておりまして110,000千円。特に目覚ましいのは、客単価が1人当たり1千円を超えているような状況でございます。

先ほどから議員がおっしゃったように、例えば東京の方にそういう品物を持ってとなつてまいりますと、輸送費ですね。このコストがかかるということがございますので、今うちのほうとしてやっている現状は、福岡のアンテナショップにおいて、ふるさと納税のPRをさせていただいたり、二、三か月に1度、お酒のフェアであったりとか、イチゴの季節だったらストロベリーフェアとか、そういうところをやりながら、SNSのQRコードで会員登録をさせていただいて、そして、それを八女を知っていただく、ふるさと納税につながるという、そういう観光としての経済対策、こちらのほうに取組をさせていただいているところでございます。

先ほどから、何はでけん、かにはでけんと言うてもらってもと言われますので、観光としては観光でやるべきところをさせていただいているということをお答えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

本当に病を押して出てきていただきましてありがとうございます。

ただ、コストの問題、東京に行くといろいろお金がかかりますよと言いますがけれども、小売を考えたら、八女で、例えば市場なり、JAなり、卸値で出す値段とダイレクトに東京に持って行って、その輸送費のコストを考えても、私は十分ペイできるんじゃないかというか、利益につながるんじゃないかなど。ちょっと実際計算してみませんと分かりませんが、それぐらいのリサーチもした上でやられたらどうかと。そうすると、プレミアム付商品券のことですけれども、市民が市民のものを消費するんじゃなくて、私はやっぱり大胆に金額を増額したということで市外の人にも八女市のものを買っていただくと。そして、それをどうやってやるかという、市内の業者さん、不動産屋でも、建築屋さんでも、農業従事者でも何でもいいです。商業でも何でもいいです。その方々が市外の方にこういう商品がありますから、買ってくださいますと。その代わり八女市で買ってこれんと困りますよという営業の仕方もや

れば、八女市内の物が売ればいいと私は思っているわけです。市内のものを市外でじゃんじゃん買っていただいて、そして、できるならば定住していただくと。土地も買っていただいて、家も建ててもらって、そして縛りをあんまり設けないでですね。私は大胆にそう言いましたので、20億円となると相当な人に、また相当な額で売らないと、なかなか消費できません。

そうすると、売るほうも躍起になって、そんならもうかるならば、2割プレミアム、お客さんもこうやって2割もうけますよ、買ってくれんですかと。土地に住まんですかと。こういうプラスありますよと、メリットありますよというお話で取組方をすれば、私はもうどつと、そして過疎債等々いっても、しょせん借金でございませけれども、全部が全部借金というよりも、そういうのを利用して、どれぐらい国からの還付があるかどうか分かりませけれども、消費していただくと、その分が私は税金として返ってくれば、八女市が財源として出した分は十分ペイできるんじゃないかと思えますけれども、できないかどうか。松尾副市長、できるかどうか、それを含めて、私の案に対してどうお思いになるかお尋ねします。

○副市長（松尾一秋君）

石橋議員のプランに対して、私がどうこう言うような立場ではございませけれども、私はこの石橋議員との一般質問のやり取りを聞いていますと、やはり中山間地をいかにして発展させるかということ考えたときに、私たち市役所の職員が——私も市役所職員上がりですので、一番間違っていたのは、やはり均一化していこうと、合併したんだから同じようにしていこうという発想で取り組んでいたのは間違いではなかったかと。間違いとは言いませんけれども、自分はそこが反省点ではないかなと随分思っています。だから、その地域に合った経済発展の仕方というのがあるんじゃないかと。

それともう一つは、市長も昨日の高山議員の一般質問の答弁でありましたように、私たちの中山間地の農業というのは、もうかる農業じゃなくて、本当に東京で疲れた人たちがUターンしてきて、本当に癒やしをしながら農業していくという、ある意味、違う形の農業イノベーションをしながら取り組んでいくということも必要じゃないかということで、おっしゃるようないろんなアイデアを、しっかり検証しながらやっていくということが一番大切であって、いろんなアイデアをいただきながらやっていくということだと思っています。

以上です。

○13番（石橋義博君）

いや、いろんなやり方でいいんです。どこら辺をターゲットにする。それもいいです。ただ、やはり若い人たちが残るような経済の活性化をやっていかないと。特に中山間ですね。おかげで、岡山校区は教室も足りないぐらいの生徒さんたちもたくさんおられます。ただ、一極集中では、過疎化すればするほど、結局は最終的に八女市全体で、市民全体で過疎化し

たところの整備もしていかにゃいかんと。結局お金がかかるわけですね。やはりバランスよくやると。もちろん、こちらに5,000人、中山間に5,000人という話にはなりませんけれども、やっぱりできるだけ定住していただく、おっていただく、そしてやっぱり魅力を開発して、中山間にも来ていただく。そのためにも、経済は、やっぱりそこから外すと全く話にならんと。もちろんIターン、Uターン、住み心地がいいからだけでは——それだけでもいいです。しかしながら、やはりそれだけではいけませんと私は言っているわけです。それだけじゃ駄目と。やはり若い人たちも残って、そこに税収が生まれて、そしてリンクしていくと。皆さんが本当に住みやすいような地域づくりにしていかにゃいかんと。もう繰り返しになりますが、そこにはやっぱ経済がないと駄目なんですよね——と私は思います。

また、働かん人ばかりそこにおってもろうとっちゃ困るでしょう。だってんよかばいと、人口が増えたらよかろうもんという話にはならんでしょうが。結局は、その人たちもやっぱり経済活動もしていただいて、やっぱり税収に一役買っていただかんといかにゃいかん、私はそう思うわけでございます。

ですから、知恵を絞っていただかんといかにゃいかんと思っておるところでございます。地勢的な問題がありますけれども、生かせるべきところは生かしていただきたい。繰り返しになりますけれども、龐大橋等も、いや、あんだけよか橋のあるとやけんが、それは向こう側も整備すれば、本当にベッドタウンにもなるし、企業誘致でも私はならんとも限らんと思っている。そして、通勤として、また久留米に行かれるとするなら、そこら辺から15分、20分というなら、別にわざわざ久留米まで行かんでも、八女市まで下ってこんでも上陽町から通勤できるわけですね。ましてや、そこに企業誘致でもすれば、わざわざよそこにも行かんでよか。そのぐらいのことは考えてほしいと。

何遍でも言いますように、昨日今日始まった自治体ではございません。この行政というのは、ずっと延々、成功した例もいっぱいある。勉強して、やっぱりその活性化につなげるような妙案を出していただきたい。

松崎副市長は、そのような、こっちはっきり言わんで、あなたもお願いしますやけん、私が出しよっとですたい。プレミアム付商品券も市民が市のものを消費するだけじゃなくて、市外の人に俺たちは売りつけてもいいという言い方はあれかもしれません、売っていただいて、そして買っていただくと。当然、消費は八女市のものと。そうすれば、私はペイできるかどうか分かりません。これは今ちょっと計算して出してくれという話にはなりませんけれども、1回リサーチしてくださいよ。そして、それでうまくいくようならば、過疎債もうまく使って、どれだけその還付があるかどうか分かりませんが、僅かばかり出資すれば、最終的に八女市が潤う、活性化する。5年で100億円ならば、相当私は潤うと思えます。ただ、それが借金だらけになっちゃ困りますから、そこら辺もリサーチはしていただきたい。

アンテナショップの件もそうです。直接、小売の値段で売れば、もちろん若干下げていると思います。東京圏内で売れる小売の値段より下げていると思います。しかし、ここで卸すよりも、その輸送費とコスト考えて、そこら辺も私も考えて言いよるとですよ。ようらいいよつと、それはもう経済音痴と言われても私も困りますので、大事なところは精査した上で、リサーチした上で、プラスならば、まさにさっきの干し柿ですよ。若い人たちがおらん。もうからん。出したっちゃこのくらいとなるから、私ももうやる気が出てこんだろうと思うとです。直接、輸送費も考えて、ああ、これはもうかるとやれば、やっぱり後継者も出てくると思うわけですね、もうかれば。もうからんならば、ただもう、若い人たちもさっき言ったように年収が1,500千円とか、そのくらいで、夫婦共働きで子どもを学校にやらやんと。ここにおられる方も山間から来てある方もたくさんおられると思いますけれども、皆さんは所得はちゃんとあられますから、子どもさんたちも学校にやられるかと思えますけれども、やはりふるさとを思って出ていけないと、土地をおもんぱかって、親をおもんぱかって出ていけないと。しかし、所得は上がらんという人たちが、もうやっぱり子どもたちには無理して残らんでよかという話になる。そこら辺は、やはり気持ちを持って応えんといかん。ただ気持ちだけじゃ、生きていかれんけん、そこら辺を少しリサーチしていただいて、しっかり勉強していただいて、対応していただきたいと思うところでございます。

あんまり長くなりますと、あと時間がございませぬので、本当は具体策が欲しいわけでございます。もう検討しますとか、頑張りますとかという話は、同僚議員の牛島議員がおりますが、検討はしないと一緒と。検討じゃいかんと。こういう妙案がありますよと、こういう考えがありますよということをお願いしたいと思うところでございます。

次は、公立八女総合病院の問題でございませぬけど、先ほども申しましたように、私も今、病院議会議員でございませぬ。十数年、ちょっとがつつり細かくは覚えておりませぬけど、10年ぐらい前までは六十数億円ばかり、70億円弱ぐらい財政調整基金、いわゆる病院の預金があったかと思えますけれども、せんだって見まして、昨年度までに27億円まで減っております。

なおかつ、今年は何か大変な赤字だということでございますので、その中で――基本計画の中では病院が二百数十億円という話でございましたけれども、資材高騰の折でございますから、また市庁舎と一緒に最終的には300億円だとか、350億円だとか言われてもです。

それはいいですよ、建ててもらって構いません。しかし、廃院に、要するに倒産したときに、そのしわ寄せが八女市民に来ないような、ちゃんと条件つきなら私はいいと思います。しかし、そういう話にはならんでしょうが。

ましてや、病院自体が今言いましたように赤字続きでございませぬ。それで医師もおりませぬ。合併すれば云々かんぬんという話になりますけど、それだって担保できておりませぬ、

私から言わせるとですね。筑後市と一緒に協議すると、医者はよこすげなとか何とかかんとかという話は聞きよりますけど、実際その担保ができていない。現に今医者もおりません。今その改善をされよると、ですから、先々はもっとよくなりますよという話なら別ですけど、70名ぐらいおらやん中で、40名前後ぐらいしか実際おられんと。あとは、研修医とかなんとかで補われよると。その40名の医師も、研修医かどうか分かりませんが、正医師かどうかも分かりません。

なおかつ、ここにおられる方に一人一人お聞きしたいところですけども、実際、公立八女総合病院に何かあったら、風邪でも引かれて行ける方がどれだけおられるかと本当は聞きたいところがございます。手術だってできませんですね、医師がおりませんので。もう病院議会も機械も買うてくれと、何も買うてくれと言われますけれども、その機械を使うような医師が実際そこにいるのかどうかも私はちょっと聞いておりません。ちゃんと担保できてから、改善ができてから、そして病院を建てたいというのなら賛成してもいいと思います。

ましてや、私は潰せと言っておるわけじゃありません。このコロナがありましたので、やっぱり感染症の問題が起きると個人病院は受け入れません。ですから、やはり公立八女総合病院は、今の病院は私は残すべきだというふうには思っておりますけれども、これ以上借財をして最終的に廃院になって、数年後にはその八女市民がそれを被らにやいかんと。実際、もう450億円の借金があって、市庁舎ももう、これが450億円、この中に入っているかどうか分かりませんが、まだ図書館も建てやんとか言わっしゃる、体育館も、消防署はもうできますよ。これだけ、造らやん造らやんと言うてですたい、その中で300億円のその病院が、一部事務組合かどうか知りませんが、別途じゃけんがといて、最終的に、繰り返になりますけど、これが市民に負担として、借金として残らんとするのならまだしもです、これが、ひいては足かせどころか、八女市の倒産につながるという話で、その前に、税金として市民がその負担を負わやんというなら、過疎化どころか、それは、それは今日でもあすでも出ていかやんという話になりますよ。

今言うように、繰り返になりますけど、所得だって2,900千円、よその全国の2割安。2割安い上に、借金だけは市民で税金として被らやんと。そげんばかんごたる話をする前に、市長、改善命令を出しましょうよ。もうちょっと市民に愛されるような病院にせろと。そして俺も強く出てやると、いかがですか。

○市長（三田村統之君）

議員御承知のように、現在の公立八女総合病院の新館のほうは建築約30年、旧館のほうは50年経過をいたしております。かなり地下の水道の配管とか、ガスの配管とか、いろんな問題も、市庁舎と同じでございますけれども、そういう状況にございまして、特に給排水管等についても非常に問題があるということでございます。

また、私が冒頭に申しましたように、これは八女市だけの問題ではなくて、八女市だけでは、議員おっしゃるように、やっていけなくなる可能性が十分にあります。しかし、これは八女市だけの問題ではなくて、久留米地区、久留米医療圏、あるいは筑後医療圏、八女筑後広川医療圏、この状況が実は大きく影響してくるのが久留米大学病院でございまして、何せ八女、筑後、広川の人口の3.5倍を実は持っているわけございまして、特に高齢化がどんどん進んでいく、もちろん八女市も進んでおりますけれども、久留米はこれから高齢者が増えていくことに実はなります。

高齢者が病気をしますのは、脳卒中、あるいは心筋梗塞、不整脈、肺炎……（「市長、それはいいです。それは高齢化していくのは分かっております。ですから、私が言っているのは、建てるに当たっては、もうちょっと金額的な問題——ちょっとお座りください。私、質問をし直します。どうぞちょっと。どうも市長は、私が言っていることとちょっとピントのずれているごたるけん、ちょっと一回お座りください。分かっております、高齢化していくとは」と呼ぶ者あり）

いやいや、別に……（「時間が私があれば、ゆっくり話を聞いてよかとですが」と呼ぶ者あり）

重々皆さん方も御理解いただけると思いますが、やっぱりこの公立八女総合病院の改修の意義、その中心的な役割、このことをやはり十分理解して、起点に立って、この医療というものを考えなきゃ公立八女総合病院も立っていかないということございまして……（「分かりました。いいです。もうちょっと私も時間がございませぬので」と呼ぶ者あり）

いいですか、それで。（「いいです、もう。まだ私言わんやんこといっぱいあるけんが」と呼ぶ者あり）

○13番（石橋義博君）

いやいや、高齢化とか、そういうのは私も分かっておるです。だけん、改修でいいんじゃないですか言いよつとです。300億円が八女市民の負担になるとが私はおそれているというわけです。別に潰せて言いよつとやなかですよ。私は常々言います。だから、何でも私は市長に反対しよるわけじゃありません。ただ、市民に負担がかかると。先々倒産したら八女市はどうやって生きていくんですかと。そういうことを言いよつとです。（発言する者あり）

だから、改善——借金だらけになったら、倒産したら大変ですばい。それはまあよかですたい。

だから、私は改修で十分とどめて、そしてスタッフの改善、もう先ほども聞きましたけれども、この中でどれだけ病気、風邪ぐらいでその公立八女総合病院にかかっておられるかと。私はつきり言って、行きませぬ。あんまり評判が悪かけん。それこそ大病をして入院するという気もありません。ただ、大病されて、皆さん、これに行かれた方がおられれば、手ば挙

げてください。私はもう公立八女総合病院じゃなかったら行かんと言わっしゃる人がおらっしゃるならいいですよ。これが半分以上手が挙がるなら、それはしょうがないですねと。それは考えやんですたいねと、私ももう一回、考え直さやんと思うかもしれません。

しかし、実際はかかりつけの病院があるはず。そして今、信頼があるかどうか分かりませんが、大体、度々議員と市民の懇談会るとき、公立八女総合病院の悪口ばかりだったです、今までは。特に、あっちの立花町のほうに行くと、ありやろくな病院じゃなか、そげんですかと、私は行かんけんよかばってんみたいな話やったですけども、そういうところですね——もうちょっと市民の声が、いや、もうあげんすばらしかけん、病床の足らん。医者も、よか医者ばかりおってから、もう早うどっかよかところに移らんと。こげん黒字やんのと。こげな黒字であつとに新築移転もせんとかと。それはどげんかなつとるばいという話ならいいです。医者もいない、担保もされていない。来るかどうか分からない。統合に向けて云々かんぬんと言わっしゃるばってんが、全然担保されとらん。その中で、借金だけしたら、私は最終的に市民の負担になりませんかということを言いよつとです。

もう答弁求めたっちゃですね。そりゃ、必要じゃなかと言いよつとじゃなかですよ、私は必要であるからこそ潰しちゃいかんと言いよつとやん、ここは。そして、もう40名なら40名の体制で最初から黒字的になるように。私はこれぐらいの医者で、もうこれぐらいしか扱いきらんけん、これでやりましよう。もうぼろぼろしよるけんが、改修ましよう。私はそれでいいと思います。

ましてや、その新築に300億円かけたけんが、まあ、二百何十億円と言うばってん、最終的に300億円をかけたけんがといて、患者さんが増えるかと、そげな話にはならんとやん。もうはっきりしております。今だって、もう繰り返しになりますけど、病院の評判はあんまりよくありません。実際、私も行きませんしですね。大病したけんがといて、あそこで手術しようとかなんとか、手術する医者もいませんけれどもですね、そういう話でございましよう。

ですから、これも繰り返しになりますが、潰してしまうと、コロナ等々のそういう感染症とかなんとか対応できませんので、まず個人病院は多分受けんでしよう。もう商売に関わるけん。誰でもやっぱり生きていかやいけん、そうなるであろうと思うけんですね。やはり縮小した上で健全な経営をして、そして八女市民に愛されるような病院にまず改善すべきだということを行っているわけでございます。じっくり考えましよう。これに関しては拙速にやることじゃない。

ましてや、私も知っておりますけど、市長も——ありや、もう5分になった。広川町は、前町長は、市長もおったじゃない、私が傍聴しよりまして、脱退に向けてのあのどなり声を上げて、もう脱退すっじゃろうがというてから、えらいどなり声やったですもん。

○議長（橋本正敏君）

石橋議員、途中ですが、もう一問残っておりますので、時間がございませんので。

○13番（石橋義博君） 続

はい、よかです。そういうふうな状況下の中で話合いが進められているかどうかと私は疑問でございます。これはもう答弁要りません。時間がありません。

教育長待っておられますので、教育長、最後の質問でございます。

そういうことでございます。ちょっと足りない分は、また次回でやらさせていただきます。

最後です。あと5分。

しっかりと先ほど申しましたように、やっぱり少なかところ、学びやに子どもの多かところ、少なかところがあります。危惧してあります。教育長にどげんかせろという話にならんと思いますが、そういう多いところに対しては改善、そういうことをちょっと一言お願いいたします。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

学級編制の人数につきましては、これは法律で決まっておりますので、これをどうこうするということはできません。ただ、教室の広さですね。これは実は私も調べてみましたが、法的な根拠はないみたいです。

ただ、1950年に校舎の大量整備をしたときに示されたモデル、これが7メートル掛ける9メートルと。この教室が多いと。だから七九、六十三平方メートルですね。ただ、うちの場合は、先ほど答弁で申しましたように、同等か、それ以上の広さは有しているということです。ですので、あとは議員がおっしゃった、例えばちょっと支障があったとか、それは指導上の問題も含めてですね。

あとは、部屋のいろんなことに関しては、老朽化の対策と併せてやっていかなくちゃいけないのかなと思っているところです。

○13番（石橋義博君）

老朽化の話が出ましたから言っておきますけど、やっぱ老朽化している部分あります。それで子どもたちがけがをすると、やっぱり瑕疵責任ということもなりますので、そこも併せて改善改修に向けてやっていただいて、なおかつ、その手狭なところは、勉強しやすい学びやとして失わないようにやっていただきますようよろしくお願いいたします。

課長、何かしゃべりたいならしゃべってください。よかですか。何かあるなら。何か足が出とるけん……

○議長（橋本正敏君）

石橋議員、質問をしてください。（「はい、どうぞ。課長」と呼ぶ者あり）質問をお願い

します。（「はい。質問、今の質問。何か一言ありましたら、どうぞ。お答えが」と呼ぶ者あり）

○学校教育課長（栗山哲也君）

教育長の後に大変恐縮なんですけれども、教育長が申しあげましたように、私どもとしては子どもは宝ということは先ほどからもあっておりますので、子どもたちのための教育環境を整えることに全力を尽くしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○13番（石橋義博君）

ちょっと時間が足りませんでしたので、言い尽くせませんでしたけれども、とにかく市民のための議会であらにやいかんし、市長に対して、特に山間の人たちは期待が多うございます。もういつか私たちも——生活の基盤ば改善してくれるだろうと。先ほども言いましたけど、星野地区では、もう過疎債でん何でんよかけん使うてでん、どげんかならんじゃろうかと。ちょっと使い方をよっと考えてなか、分かつちやなかところもありました。それはもう地元の議員が、それはちょっと使い道に関して勘違いされたごとあるということは言われましたけれども、非常に危惧してあります。もう生活に追われて、子どもたちもおらんと。自分たちだけじゃどうしようもないというようなことで、えらい何か沈んじゃっているですたい。暗かった。私も残念だなと思いました。しかし、その中で、市長に心酔してある方も私はおると思いますよ。もう十分前回の票で分かりますように。ですから救済をしてやってください。それを願って、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

13番石橋義博議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 3 時 32 分 延会